

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月26日

【事業年度】 第26期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

【会社名】 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

【英訳名】 Golf Digest Online Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石坂 信也

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 (03)5656-2888

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 中村 怜

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 (03)5656-2888

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 中村 怜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	33,690,631	39,594,705	46,090,292	52,918,122	57,006,589
経常利益又は経常損失() (千円)	907,818	1,715,698	175,279	353,182	862,458
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (千円)	261,477	1,035,822	339,325	158,775	1,698,531
包括利益 (千円)	141,525	1,221,036	654,992	218,748	1,865,660
純資産額 (千円)	6,356,525	7,411,371	1,598,875	1,732,751	3,035
総資産額 (千円)	17,994,395	21,851,512	43,524,609	46,700,339	47,152,915
1株当たり純資産額 (円)	347.85	405.17	245.32	258.42	378.75
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	14.31	56.68	16.44	12.98	117.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	16.43	-	-
自己資本比率 (%)	35.3	33.9	3.6	3.7	0.0
自己資本利益率 (%)	4.1	15.1	7.6	9.6	197.9
株価収益率 (倍)	63.1	21.0	92.3	52.6	2.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,888,018	3,919,578	1,412,396	4,564,680	1,956,101
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,284,967	3,580,093	12,793,464	3,542,652	3,071,428
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,703,984	372,607	11,914,580	692,890	502,675
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,873,076	2,904,770	2,421,492	2,793,940	2,183,135
従業員数 (人)	928	1,123	1,260	1,461	1,358
(外、平均臨時雇用者数)	(143)	(152)	(177)	(167)	(156)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第22期は潜在株式が存在しないため、第23期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第25期及び第26期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首より適用しており第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	25,885,972	26,916,504	26,608,544	28,528,647	29,059,638
経常利益 (千円)	1,792,958	1,784,570	557,622	1,980,675	2,143,069
当期純利益 (千円)	1,132,474	1,180,893	281,013	1,765,702	1,557,345
資本金 (千円)	1,458,953	1,458,953	1,458,953	1,458,953	1,458,953
発行済株式総数					
普通株式 (株)	18,274,000	18,274,000	18,274,000	18,274,000	18,274,000
A種優先株式	-	-	60,000	60,000	60,000
純資産額 (千円)	7,827,248	8,841,951	14,885,214	16,454,641	18,023,284
総資産額 (千円)	13,676,756	14,007,285	37,008,782	38,676,861	41,382,488
1株当たり純資産額 (円)	428.33	483.45	484.56	550.32	611.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.5 (-)	9.5 (4.0)	9.5 (4.0)	4.0 (4.0)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	61.97	64.62	13.25	75.30	60.99
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	13.24	75.30	60.97
自己資本比率 (%)	57.2	63.1	40.2	42.5	43.5
自己資本利益率 (%)	15.5	14.2	2.4	11.3	9.0
株価収益率 (倍)	14.6	18.4	114.5	9.1	5.4
配当性向 (%)	8.9	14.7	71.7	5.3	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	382 (121)	378 (137)	404 (159)	487 (166)	487 (155)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	132.8 (107.4)	175.9 (121.1)	225.4 (118.1)	103.9 (151.5)	52.6 (182.5)
最高株価 (円)	1,199	1,793	2,250	1,595	694
最低株価 (円)	414	814	882	628	329

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第22期は潜在株式が存在しないため、第23期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首より適用しており第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

4. 第26期の配当性向については、無配のため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

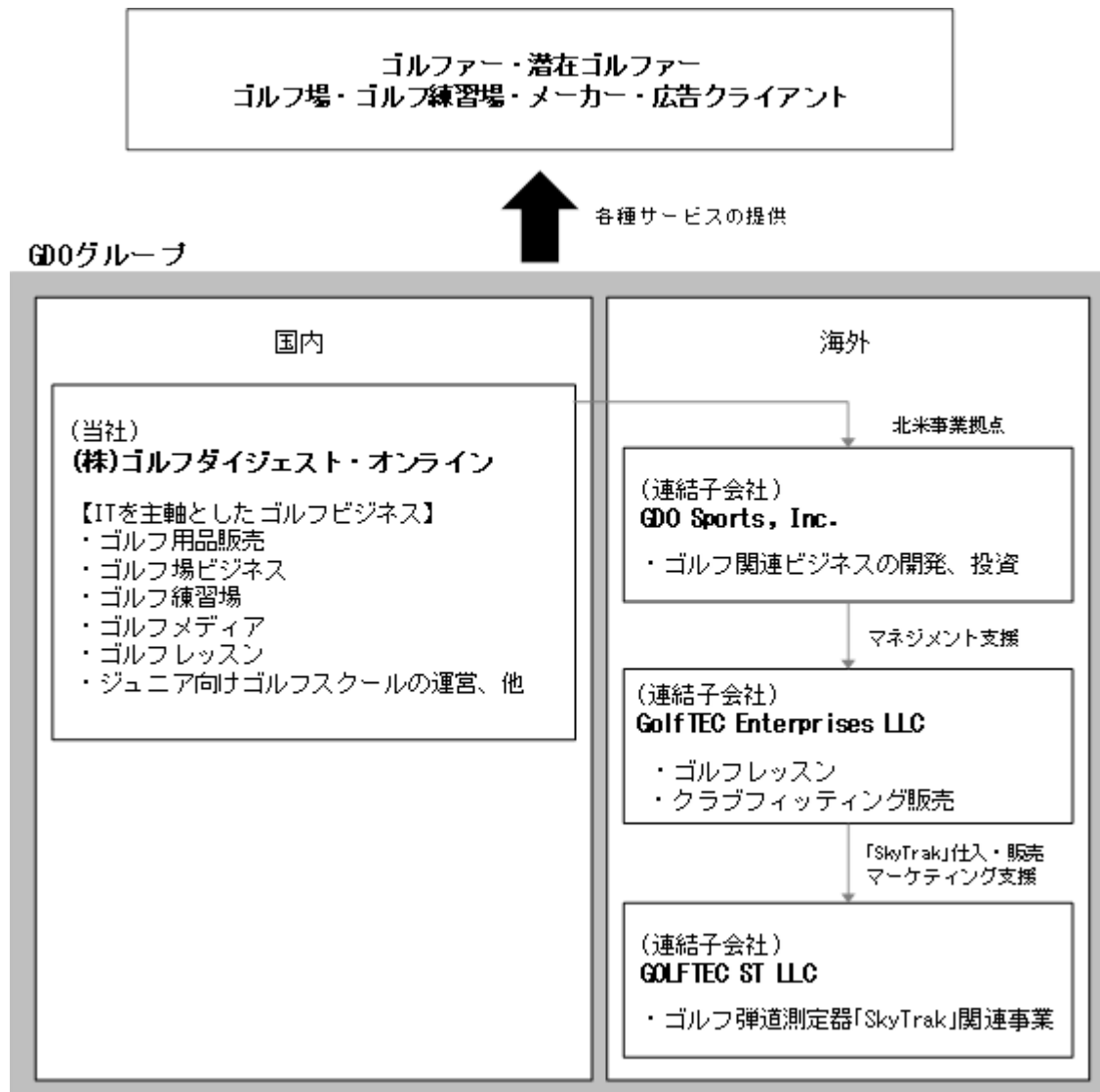
年月	事項
2000年5月	東京都港区にて、インターネットによる総合ゴルフサービスの提供を目的として、(株)ゴルフダイジェスト・オンラインを設立(資本金80,000千円)
2001年1月	オンライン・ゴルフ場予約サービス及び広告・マーケティングサービスを開始
2001年8月	ゴルフ用品のインターネット販売サイト「GDO SHOP.com」(現:GDOゴルフショップ)をオープン
2001年8月	ゴルフ場運営・集客サービスを開始
2003年1月	中古ゴルフ用品買取サービスを開始
2003年3月	ゴルフ場予約に関するASPサービス「GDO Web Pack」の提供を開始
2004年4月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2004年11月	千葉県浦安市に物流センターを設置
2006年3月	本社を東京都港区虎ノ門に移転
2006年8月	物流センターを千葉県習志野市に移設
2007年5月	(株)テレビ東京と共同出資するテレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインLLC合同会社を設立
2007年8月	「ゴルフパラダイス」のブランドで中古ゴルフクラブの買取販売を行う、(株)エイコーの全株式を取得し連結子会社化
2007年10月	連結子会社である(株)エイコーの商号を(株)ゴルフパラダイスに変更
2009年10月	連結子会社である(株)ゴルフパラダイスを吸収合併
2009年11月	持分法適用会社であるテレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインLLC合同会社から一部の事業を譲り受け、同社は解散
2010年5月	ゴルフ場向けソフトウェアの開発・販売を行う(株)インサイトの全株式を取得し連結子会社化
2012年5月	米国No.1ゴルフレッスンチェーンを展開するGOLFTEC Enterprises LLC(以下、「米GOLFTEC」といいます。)と提携し、国内に「GOLFTEC by GDO」を開設、ゴルフレッスンサービスを開始
2012年6月	(株)インサイトを新たに設立し、連結子会社である(株)インサイトからゴルフ関連以外のビジネスを承継
2012年7月	ゴルフ関連ビジネスを行う(株)インサイトを吸収合併
2014年9月	ゴルフレッスンサービス事業を分割し、新設分割により設立した(株)GDOゴルフテック(現 連結子会社)を新設分割株式会社とする会社分割を実施 中古ゴルフクラブの買取販売を行う直営店舗の店舗名を「ゴルフパラダイス」から「ゴルフガレージ」へ変更
2015年5月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2015年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2016年4月	米GOLFTECと資本業務提携
2016年11月	本社を現所在地(東京都品川区東五反田)に移転 ジュニア向けゴルフスクールの運営を行うキッズゴルフ(株)の全株式を取得し連結子会社化
2017年1月	2012年6月に設立した連結子会社である(株)インサイトを吸収合併
2017年3月	米国カリフォルニア州にゴルフ関連ビジネス開発事業を行うGDO Sports, Inc.(以下、「GDO Sports」といいます。)を設立
2018年7月	米GOLFTECの株式を追加取得し、同社を連結子会社化
2018年8月	スウェーデンの会社TOPGOLF SWEDEN ABと提携し、ゴルフ練習場向けサービスを開始
2020年1月	連結子会社である(株)GDOゴルフテックが、同じく連結子会社であるキッズゴルフ(株)を吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年8月	米GOLFTECにおいてSkyTrakグループからゴルフ弾道測定器「SkyTrak」の企画・開発・販売事業を取得
2022年11月	米GOLFTECに対する出資持分追加取得
2023年1月	連結子会社である(株)GDOゴルフテックを吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは、「ゴルフ」と「インターネット」を軸に、ゴルフ専門のITサービス企業としてゴルフビジネスを行っており、当連結会計年度末現在、当社及び主要な連結子会社3社（海外3社）により構成されております。

事業の系統図を示すと、下記のとおりとなります。

（2024年12月31日時点）



主な事業内容は以下のとおりです。

(1) 「国内」事業

ゴルフ用品販売等

ウェブサイト上で一般消費者向けにゴルフ用品及び関連商品を販売するEコマースサービス「GDOゴルフショップ」をPC、モバイルデバイス、スマートフォン向けアプリ等を通じて提供すると共に、主に中古品を取り扱う店舗を「ゴルフガレージ」の屋号にて都内中心に6店舗（2024年12月末時点）運営しております。取扱いアイテムはゴルフクラブ、ゴルフボール、キャディバッグを含むゴルフアクセサリ、ゴルフウェア等多岐にわたっており、新品約10万点、中古品約4万点、併せて約14万点の品揃えを実現しております。

ゴルフ場予約

国内ゴルフ場数約2,300コースのうち全国約1,900コースのゴルフ場と提携しております。提携ゴルフ場のプレー料金・スタート時間等を当社ウェブサイト及びスマートフォン向けアプリ上に表示し、ゴルファーからの予約をPC、モバイルデバイス及び電話で受け付けております。その予約情報をインターネット経由でゴルフ場に連絡し、当社グループは各ゴルフ場から実際にプレーした人数に応じて手数料を得ております。

また、当社はゴルフ場向けに、ウェブサイト上でリアルタイムに予約を行う機能や顧客管理を行う機能等を集約したアプリケーションの開発・ASPサービス（注）の提供、集客支援に加えてゴルフ場における予約受付や集計等のオペレーションにまで範囲を拡げたソフトウェアの販売の他、ゴルフ場の基幹システムと当社のゴルフ場予約システムを連動するサービスも提供しております。

（注）インターネットを通じて、特定目的用に設計されたソフトウェアを顧客にレンタルするサービスのこと。

ゴルフ練習場事業

2018年度より練習場に向けた新たなサービスとして「TOPTRACER RANGE（トップトレーサー・レンジ）」（ゴルフ練習場の打席に設置する機械で、自分の打球をモニター表示することができ、より臨場感のあるバーチャルラウンドが可能となる。）を試験導入し、2019年度以降本格的に導入開始いたしました。2024年12月末時点で、全国各地で合計130施設に導入しております。

広告

当社は、自社の記者による取材や米国PGAツアー、ヨーロッパツアー等と提携することで得られる国内外のゴルフニュースやゴルフ＆ライフスタイルを提案するWebマガジン等、様々なゴルフコンテンツを総合的に配信するインターネット・メディアを運営しております。またこれら各種メディア上で、広告やタイアップ企画等を掲載し、広告主あるいは広告代理店から対価を得ております。

ゴルフレッスン

アメリカで最大のゴルフレッスンチェーンを展開するGOLFTEC Enterprises LLC（以下、「米GOLFTEC」といいます。）と提携して、国内で独占的にインドアレッスンスタジオ「GOLFTEC by GDO」を展開しております。店舗数は、2024年12月末時点で、都内7店舗、その他関東地方1店舗、東海地方1店舗、関西地方1店舗、九州地方1店舗の合計11店舗となっております。当該レッスンは認定コーチによる完全マンツーマンレッスンであり、モーションセンサーとビデオシステムを利用したレッスンが特徴です。さらに同スタジオ内でレッスンコーチによる当社グループオリジナルのクラブフィッティングサービスを展開しております。お客様のスイングに最適なゴルフクラブを選定し、選定されたゴルフクラブは同スタジオでの購入が可能となっており、レッスンサービスに止まらない総合体験型ストア創りを目指しております。

また「キッズゴルフ」の屋号にて、都内中心に小・中・高校生を対象としたゴルフスクールを運営しております。当該ゴルフスクールでは、少人数制ゴルフ場レッスンサービスや親子が同時に参加できるレッスンプログラム等を提供し、ゴルファーの裾野拡大に貢献してまいります。

（2）「海外」事業

ゴルフレッスン

アメリカNo.1のゴルフレッスンチェーンを運営する米GOLFTECと2012年5月に業務提携し、2016年4月に一部資本業務提携と取締役1名の派遣を行って関係を強化し、2018年7月に同社の株式を追加取得して当社グループに迎えました。2024年12月末現在、世界のゴルフ市場において圧倒的なシェアを誇るアメリカを中心に世界7か国で、直営店・フランチャイズ店合計262店舗でゴルフレッスン事業を展開しております。

米GOLFTECが運営するゴルフレッスンサービスは、「GOLFTEC by GDO」が日本国内で提供するゴルフレッスンサービスの基幹となる最先端のゴルフレッスンサービスです。米GOLFTECでは、当該サービス開発の本部として、機材、情報解析手法、CRMシステム等において、常に先端技術を注視し、自社サービスの改善・改良に取り組んでおります。また、米GOLFTECでは米国を中心に体験型の小売販売が浸透していく中で、レッスンスタジオにおけるクラブフィッティング販売にも注力しております。

ゴルフ弾道測定器事業

米GOLFTECの更なる成長拡大を見据え、従来のマンツーマンレッスンを基に、より多くのゴルファーにより上達するための世界最高クラスのノウハウをあらゆる場面、場所において提供するという「GOLFTEC ANYWHERE」構想を掲げております。この構想実現のために、2022年8月、米GOLFTECにおいて一般ゴルファー向けゴルフ弾道測定器「SkyTrak」の企画・開発・販売を手掛けるSkyTrakグループ（SkyTrak LLC、SportTrak LLC及びSkyHawke Technologies, LLCの3社の総称）よりSkyTrak事業を買収し、事業を開始いたしました。「SkyTrak」機器の販売に加えて、連動するデバイスの利用において月額定額制のサブスクリプション型の料金体系等にて収益を得ております。

ゴルフ関連事業の開発

アメリカを中心に世界のゴルフビジネスの最新情報を収集し、当社グループのゴルフビジネス開発を進めていく拠点として、2017年3月にカリフォルニア州に100%子会社であるGDO Sports, Inc. を設立しました。世界最大のゴルフマーケットであり、テクノロジー先進国でもあるアメリカの最新のビジネストrendを把握し、当社グループのビジネス開発に活かすべく、IoT商品の輸入等様々な取組みを行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合（％）		関係内容
(連結子会社) GDO Sports, Inc. (注) 3	アメリカ	110,107 千ドル	ゴルフ関連ビジネスの 開発	所有	100.0	ゴルフ用品の購入 役員の兼任あり、債務保証
GolfTEC Enterprises LLC (注) 3、4、5	アメリカ	17,151 千ドル	ゴルフレッスンサー ビス事業、ゴルフ用品販 売サービス事業、クラ ブフィッティング販売 サービス事業	所有	98.0 (98.0)	役員の兼任あり
GOLFTEC ST LLC	アメリカ	0千ドル	ゴルフ用弾道測定器 「SkyTrak」関連事業	所有	98.0 (98.0)	役員の兼任あり
(その他の関係会社) 株式会社ゴルフダイジェ スト社	東京都港区	21 百万円	書籍・雑誌の出版	被所有	9.6	広告掲載、書籍・雑誌の購入 役員の兼任あり
株式会社モーターマガジ ン社	東京都港区	27 百万円	雑誌の発行等	被所有	8.8	役員の兼任あり

(注) 1 上記のほか、連結子会社が11社あります。

2 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内書きで記載しています。

3 特定子会社であります。

4 債務超過会社であり、2024年12月末時点で債務超過額は25百万ドルであります。

5 GolfTEC Enterprises LLCは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりま
す。

主要な損益情報等

(1) 売上高	184	百万ドル
(2) 経常損失()	13	百万ドル
(3) 当期純損失()	15	百万ドル
(4) 純資産額	25	百万ドル
(5) 総資産額	217	百万ドル

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内	484 (155)
海外	874 (1)
合計	1,358 (156)

(注) 従業員数は就業員数であり、派遣社員、契約社員、パートタイマー及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
487 (155)	38.9	8.9	6,116,624

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内	484 (155)
海外	3 (0)
合計	487 (155)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、派遣社員、契約社員、パートタイマー及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

		当事業年度		
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
8.9	88.9	68.3	76.1	91.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率、雇用形態の差異によるものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営環境

国内の経営環境は気候変動や地政学リスク等様々な要因を背景に物価上昇が加速し、これに伴う家計の購買力低下などが見られました。また、米国においては人材不足の深刻化や、高インフレが続いたことによる消費者の高額品や非必需品の支出控えなど、厳しい局面となりました。加えて、日米間の金利差の拡大等から円安が進んだことも当社の事業環境に大きく影響しております。

インターネットを取り巻く環境は、Eコマース市場や各種インターネット関連サービス市場等が成長を続けております。また、IoT、AIに代表されるデジタル技術は進化し続けており、様々な場面においてデジタル化が進んでおります。ゴルフ市場においても進化するデジタル技術や生活スタイルの変化に伴い、ゴルファーの需要スタイルも多様化し日々変化しております。

このような環境の中、引き続きゴルフ市場が進化を続ける米国において、当社グループの米国事業の更なる成長を加速させるべく、米国のゴルフレッスンサービス及びクラブフィッティングサービスの早期立て直し及びゴルフ弾道測定器事業の成長促進を進めてまいります。また、国内事業の安定的な成長により、グループ全体の収益基盤の拡充及び財務基盤の立て直しを図ることに注力してまいります。

(2) 対処すべき課題

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失823百万円、経常損失862百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失1,698百万円を計上した結果、3百万円の債務超過となりました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純損失が、複数の金融機関と締結している金銭消費貸借契約及び優先株主と締結している優先株式投資契約にそれぞれ定められる財務制限条項である親会社株主に帰属する当期純損失が800百万円を超える損失とならないことという利益維持基準を下回ったこと、及び連結純資産の部の金額が金銭消費貸借契約に定められる財務制限条項である連結純資産の部の金額を850百万円以上の金額に維持するという純資産維持基準を下回ったことにより、財務制限条項に抵触しました。

このような状況により、当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該事象又は状況を解消するための対応策を実行することにより、事業の収益改善及び財務制限条項への抵触の解消に努めてまいり所存であります。なお、当該対応策につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 継続企業の前提に関する事項」に記載しております。

マーケティング戦略の強化

当社グループの事業拡大を進めるためには、マーケティング戦略の強化が不可欠であり、事業の根幹を成す「GDOクラブ会員」との関係強化に重点を置いております。また、日々進化するマーケティングソリューションを効果的かつ迅速に展開するためにも事業サービスを越えた横断的な連携の強化に集中してまいります。

システムの安定稼働

当社グループにとって、ビジネスの基盤であるシステムの安定稼働は今後も重要な課題であります。コンピュータウイルスなどの侵入、近年高度化・複雑化する情報改ざんや不正侵入などの不正アクセス等の脅威に対して、適切なセキュリティ対策を講じてまいります。また、システムの可用性の向上等に関する取組みを積極的に進めることで、高度な情報システム環境の維持・運用を行ってまいります。

ステークホルダーとの関係強化

当社グループは、株主の皆様のみならず、お取引先企業、お客様及び従業員との間に生まれる信頼と共栄の関係を継続させることが、長期的に株主価値の最大化を実現するものと考えております。制度開示における重要事実公開手順を踏まえた上で、業績結果、財務内容、将来ビジョンや経営戦略などについて、ステークホルダーに対し迅速かつ的確に情報発信してまいります。また、CSR活動やサステナビリティを意識した経営を通じてステークホルダーの信頼と満足を得る企業価値の向上を図ってまいります。

個人情報の保護管理強化

当社グループの事業は、当社サービスの顧客の様々な活動により支えられており、顧客の個人情報の保護管理において大きな責務を負っています。個人情報保護法を遵守すべく定めた、情報セキュリティ基本方針及び個人情報保護方針に基づき、あらゆる管理体制強化を図ってまいります。当社グループが保有する情報資産をあらゆる脅威から保護し、適切な安全管理を実現するために構築した、情報セキュリティマネジメントシステムを最大限活かし、情報資産を安全かつ適正に管理・運用してまいります。

ゴルフ業界における確固たる地位の構築

競合する企業との差別化を図り、当社グループならではの付加価値を示していくためには、今以上に認知度を高めていかなければならないと考えております。ゴルフ業界の中でオンリーワンの存在として業界の繁栄に貢献していけるような企業を目指します。そのためには、テクノロジーとデータを駆使した革新的なゴルフビジネスの開発と共に国内外ビジネスでこれまで以上の売上規模を獲得していくことが重要であると認識しております。

グローバル展開の推進

当社グループは、今後の持続的な成長のために海外事業展開を重要な戦略と位置づけております。2019年以降、米国を中心に本格的な事業展開に着手しており、これら事業の売上・利益拡大に向けて、引き続き海外子会社の経営管理面での充実を図ってまいります。またこれに関連して、海外事業展開に不可欠なグローバル人材の開発・育成を進め、海外事業の飛躍的成長のための土台を構築してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組み】

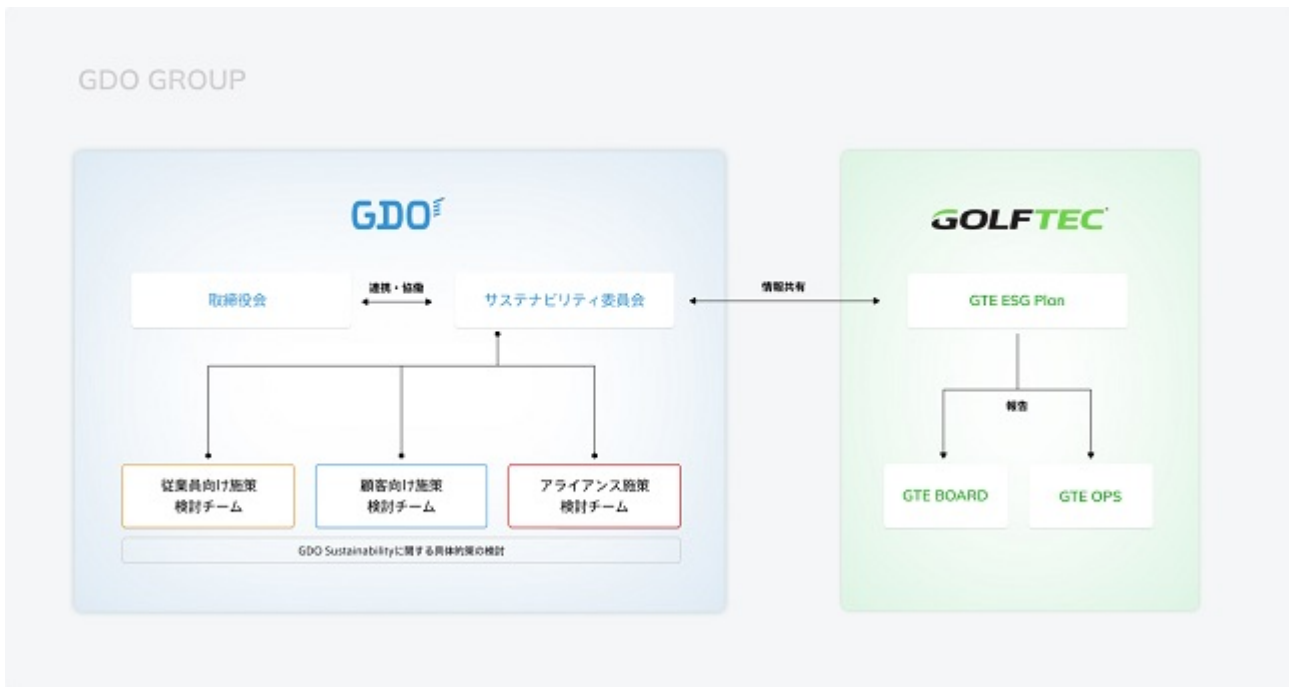
当社グループは「ゴルフで世界をつなぐ Connect the world with GOLF」というミッションを掲げ、ゴルフ専門のITサービス企業として事業を行っております。人々の心と身体の健康に寄与できるゴルフの可能性を信じ、より多くの人にその楽しさに触れてもらうことを使命ととらえ、テクノロジーとエンターテインメントを融合させた各種サービスをグローバルに展開しております。当社グループでは、サステナビリティ経営のテーマとして、「ゴルフ、スポーツを通じて人々の心身の健康に働きかける」ことを掲げ、あらゆるステークホルダーにとって重要でありかつ当社グループの強みを活かしながら、社会と企業のサステナビリティに貢献できることは何か、という基準に照らし、「社会」、「環境」、「健康」、「人」の4項目を、サステナビリティ活動の柱として定義しました。また、当社グループはサステナビリティ活動への取組みに際して常にパートナーシップを重視し、社会地域コミュニティ、取引先、パートナー、ゴルフ業界全体、従業員等あらゆるステークホルダーと協力して持続可能な社会の実現を目指してまいります。



(1) ガバナンス

当社グループでは、代表取締役社長を委員長とする部門横断機関であるサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会では、当社グループにおけるサステナビリティ全般に係るリスク及び機会、これに対する取組みを検討し、その進捗を取締役に報告しております。取締役会では、サステナビリティ委員会からの報告に基づき必要な議論を実施した上で、サステナビリティ活動の承認、モニタリング及び必要な助言を行っております。

さらに、2024年12月期から当社のサステナビリティ経営のテーマである「ゴルフ、スポーツを通じて人々の心身の健康に働きかける」ことや、サステナビリティ委員会において検討され特定された当社グループサステナビリティ全般におけるリスク及び機会、これに対する取組みを具体化する施策を検討するために、部門横断で選抜された多様なメンバーによって組成された3つの分科会を立ち上げました。これらはそれぞれ「従業員向け施策検討チーム」、「顧客向け施策検討チーム」、「アライアンス施策検討チーム」としてサステナビリティ委員会の下に設置されております。今後この分科会から発想された具体的な施策を当社のサステナビリティ活動に取り込みながら推進していくことを想定しております。



2024年12月期におきましては、サステナビリティ委員会は13回開催され、取締役会への報告及び取締役会における議論は2回実施されました。活動実績は以下のとおりです。

開催日	議論の内容
2024/2/1	有価証券報告書におけるサステナビリティ開示内容の検討
2024/2/27	有価証券報告書におけるサステナビリティ開示内容の検討
2024/4/9	今期のサステナビリティ活動における注力テーマについて（「健康」及び「人」）
2024/5/14	2024年12月期サステナビリティ活動方針を取締役会へ報告
2024/6/4	人材の多様性に関する現状調査
2024/6/18	人材の多様性に関する現状調査
2024/7/16	現状のサステナビリティ課題に関する集中討議（3時間）
2024/7/30	サステナビリティ課題についての取組み検討
2024/8/27	サステナビリティ委員会における議論を取締役会へ報告
2024/9/24	サステナビリティアライアンスの検討、分科会の組成について
2024/10/8	分科会の組成及び健康経営に係る検討
2024/11/19	分科会の組成に関する具体案の検討
2024/12/17	分科会の組成に関する具体案の検討

（2）リスク管理及び戦略

当社グループは、サステナビリティ経営の柱として、「社会」、「環境」、「健康」、「人」の4項目を設定しております。4つのマテリアリティは、当社と従業員を含む全てのステークホルダーにとっての重要度及びこれらに対して当社グループの強みを活かして貢献できるかという基準で選択しております。それぞれの項目について、リスクと機会を識別し評価及び管理すべくサステナビリティ委員会が主導し検討しております。

社会	リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・資本・イデオロギー格差の拡大に伴う社会の分断化 富裕層のスポーツであるというラベリング、ゴルフレジャーの硬直化、ゴルフレジャー参加者の画一化、参加人口の減少、ゴルフ人気の低下 ・価値観の多様化に伴うレジャーの多様化 コロナ禍に獲得した新規ゴルファーのゴルフ離れ
	機会	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴルフ場を活用した地域社会コミュニケーションの促進 (ゴルフ場を多種多様な人々が交流できる場として提供する) ゴルフ場の有用性をアピールすることや、ノンゴルファーがゴルフ場を訪れる機会を創造することでゴルフスポーツ参加へのハードルを下げる ・ゴルフの楽しみ方の多様化を推進 カジュアルゴルフの提案、インドアシミュレーションゴルフ、eスポーツ等、既存のゴルフの新しい遊び方の提案によりゴルファーのすそ野の広がり フットゴルフ、スピードゴルフ等、ゴルフ自体の多様性の提案による新たな顧客層の獲得
	戦略及び 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・GDO茅ヶ崎ゴルフリンクスの運営 当社が運営受託するGDO茅ヶ崎ゴルフリンクスにおいて、ドレスコードフリーを採用しカジュアルゴルフを提唱。初心者サポート企画としてラウンド時の基本的なマナーを教える企画を定期的実施してゴルフラウンドに対するハードルを下げる取組みを実施しております。 GDO茅ヶ崎ゴルフリンクスでは、近隣の住民が参加できるゴルフ以外のイベントを開催し、地域社会の交流の場として、ゴルフ場の新しい活用方法を提示しております。 ・ゴルフの多様な楽しみ方を提案 スピードゴルフ：2017年に一般社団法人日本スピードゴルフ協会を設立して以降、スピードゴルフの国内外の大会を主催するなど、新しいゴルフの楽しみ方としてスピードゴルフの普及に取組んでおります。 スノーゴルフ：冬の時期に雪でクローズになるゴルフ場を活用し、地域の雇用の確保や観光事業の活性化に貢献するために、2016年から毎年ゴルフ5美唄カントリーコースにてスノーゴルフイベントを開催しております。 フットゴルフ：スポーツの楽しみを普及し人々の健康と暮らしの豊かさを向上するために、(株)湘南ベルマーレと提携し、サッカーとゴルフを融合させたフットゴルフの大会を開催するなど、ゴルフの多様性を提案する取組みを実施しております。
環境	リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動に伴う異常気象の激甚化、災害の発生 ゴルフ場を含む広域の被災、真夏のゴルフ需要の減少、ゴルファーの健康被害の懸念 ・過去のゴルフ場開発に対する環境負荷マイナスイメージ ゴルフのイメージダウン
	機会	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴルフ場の里山としての機能の見直し 生物多様性や整備された自然としてのゴルフ場がもたらす自然環境への好影響を発信することで、ゴルフ場の存在価値を見直しゴルフ場へのマイナスイメージの払拭 ・ゴルフ場を活用した地域社会コミュニケーションの促進 ゴルフ場をゴルフに限らない用途で開放することで、ゴルフスポーツを身近なものとして参加ハードルを下げる
	戦略及び 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・GDO茅ヶ崎ゴルフリンクスの運営 ゴルフ場の開発に伴う自然環境破壊などのマイナスイメージを払拭し、ゴルフ場の現代的意義を改めて見直しこれを社会に対して発信するために、当社ではGDO茅ヶ崎ゴルフリンクスの運営を受託し、実際に都市型ゴルフ場を運営することで、ゴルフ場がどのようにして地域社会や自然環境に対して貢献することができるのかを検証しております。 GDO茅ヶ崎ゴルフリンクスにはここにしか生息していない生物の固有種が存在しており、茅ヶ崎市の協力を得て近隣の小学生を招待して昆虫観察会を開催するなど、ゴルフ場の生物多様性の維持に対する機能を見直し、これを発信する活動を実施しております。
健康	リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国内における少子高齢化の進行 ゴルファーの高齢化に伴うゴルファー人口の減少 ・夏場のゴルフプレーに関する健康への影響 ゴルファーの健康被害やゴルフ場、イベント主催の安全管理責任
	機会	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴルフスポーツを通じて心身の健康にもたらされる好影響を発信 ・高齢になっても続けられる生涯スポーツとしてゴルフの価値を普及 ゴルフ自体の価値向上、ゴルファー人口の増加、ゴルフ業界の活性化
	戦略及び 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴルフスポーツを通じた心身の健康への貢献 ゴルフの健康価値にフォーカスし身体のみならず精神の健康にも寄与する生涯スポーツとしての価値をより普及していくために、当社の全ての事業が存在しております。当社のメディアを通じて様々なゴルフに関する情報を発信し、当社でゴルフ用品を購入し、ゴルフ場を予約してゴルフプレーをし、技術向上のためのゴルフレッスン、ゴルフ練習場におけるシミュレーターの供給に至るまでゴルフスポーツにまつわるあらゆる情報・環境を提供しております。今後もゴルフを通じて人々の健康という価値に貢献するために様々な取組みを実施してまいります。
人	リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の流出、人材の硬直化、人材多様性の低下 事業の硬直化、事業革新性の低下 ・従業員の心身の健康に対する脅威 生産性の低下
	機会	<ul style="list-style-type: none"> ・革新的で自由な働き方を推進 ・従業員の一人ひとりのキャリアへの向き合いをサポート 多様な人材の確保 ・従業員の心身の健康に対してゴルフを通じた当社ならではの取組み ゴルフ自体の価値の向上、企業生産性の高まり
	戦略及び 取組み	人的資本に係る方針・戦略・取組みにつきましては、後述いたします。

(3) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社グループが社会に対して継続的に価値を提供していく上で、最も重要な資本は人材であるとの認識のもと、継続的な価値提供には当社グループの理念に共感し、これを実践する人材を多く有することが不可欠なものであると考えております。2022年には、各部門の長を中心とする人材マネジメントプロジェクトを発足し、「多様性を認め合い、人生を楽しむことに寛容な社会を目指して挑戦し続ける仲間を称賛し、応援する」という「人事ポリシー」を定めると共に、「こんな社員の集まりでありたい」という宣言である「人物像」を定めました。また、これらを体现するための新たな人事制度を設計し2023年1月より運用を開始し、「人事ポリシー」や「人物像」を当社の採用、評価、人材育成の基準にすると共に、一人ひとりが多様性を認め合い、人生を豊かにする働き方を実現することに日々挑戦しています。

これらの「人事ポリシー」、「人物像」を踏まえた当社の人材開発方針として、「自ら行動する者に機会と場を提供する」こととし、社員の自律を支援し中長期的な成長と学びの機会を提供することとしております。さらに、性別や年齢、国籍で職種や役職を規定することなく、それぞれの多様な価値観を尊重しながら、全ての従業員が働きやすく能力を発揮しやすい職場環境を整えることを目指して、従業員がイキイキと働き、主体的にキャリア形成できる環境の整備に努めております。

(4) 戦略及び取組み

人事ポリシーと人物像の浸透

「人事ポリシー：ミッション/ビジョンの達成・実現に向けて経営の意思としての人や組織に対する考え方」と「人物像：当社社員・管理職はこういう人であってほしいという個人及び組織としての目指すべき姿」は、当社の採用・評価・人材育成の基準となるべき方針であります。これを全従業員に深く浸透させ、常に「人物像」を意識して行動できるよう、各等級における人物像の体现度合いを可視化し、基本グレード定義を噛み砕き、各グレードの視座や責任・影響範囲を具体化しております。

リーダーシッププリンシプルの設定

当社の人材育成に係る基本方針である「人物像」の解像度を上げるため、当該「人物像」を踏まえた当社管理職として求められる思考と行動をリーダーシッププリンシプルとして設定しております。

マネジメントサーベイの実施

さらに、現時点での行動の特徴を確認し強化すべきポイント等を管理職に自己認識してもらうために上司と部下の視点から管理職を評価する「マネジメントサーベイ」を実施しております。サーベイの結果は管理職にフィードバックすることにより、リーダーシッププリンシプルに対する実現度合いを客観的に認識させる契機としております。

キャリア支援施策の実施

キャリアデザイン制度

全従業員を対象とし、キャリアコンサルタントとの個別面談を実施し、当社における経験のみならず自らの社会人としての業務経験を棚卸しし、アウトプットとしてキャリアシートを作成する取組みを実施しました。当社としてはこれにより、従業員のキャリア自律を促すことで、キャリアの一部としての組織エンゲージメント・ワークエンゲージメントの向上がもたらされ、タレントマネジメントの円滑化に資すると期待しております。

ジョブチャレンジ制度

当社では、キャリア自律に向けた配置戦略を実施すべく社内公募制度、ジョブローテーション、インターンシップ制度を設けております。

多様性を認め合い人生を豊かにする働き方を実現するための主な取組み

フレキシブルで仕事とプライベートのメリハリをつけた働き方のための制度整備

- ・レイアップ勤務（私用を含む非連続の勤務）が可能
- ・スルー勤務（6時間以内であれば休憩なしで勤務）が可能
- ・アーリーバード（早朝に業務を開始、早くに終了する勤務）が可能
- ・ゴルフ休暇（年4日）
- ・私傷病休暇（年10日）
- ・子の看護休暇（未就学児一人につき年5日（最大10日））

(5) 指標及び目標

人材の多様性及び働き方の多様性に関する指標については、第1「企業の概況」の5「従業員の状況」の(4)「管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。なお、目標につきましては検討中であります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ゴルフ市場について

ゴルフという特定分野への依存

当社グループは、専門性の高いサービス提供を行うために、ゴルフというジャンルに特化したサービス提供を行っております。このような当社グループにとっては、国内・海外のゴルフ業界の成長性は、当社グループのビジネスの成長と密接な関連性を有しますが、ゴルフ業界においては、ゴルフ場利用者数の減少やゴルフプレーヤーの高齢化が問題視されており、業界全体として若年層や女性ゴルファーの開拓に取り組んでおります。その具体的なあらわれとして、乗用カートの利用やセルフプレーの増加が進んでおりますが、ゴルフプレー料金は昨今増加傾向にあります。また、当社をはじめとした企業が提供するインターネットを利用したゴルフ場予約の普及等により、ゴルフプレーを手軽に生涯スポーツとして楽しむ環境も整いつつあります。今後これらの取組みにもかかわらずゴルフプレー者数が急激に減少した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ゴルフプレー料金の増加傾向に加えて、ゴルフ用品の価格競争は長期化しており、業界各社の事業リスクは増加する傾向があります。国内・海外のゴルフ業界が今後予測どおりに成長しない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

季節変動及び天候によるリスク

ゴルフは屋外スポーツであるため、気候の穏やかな春・秋にゴルフプレー者数は増加し、気候の厳しい夏・冬に減少する傾向があります。このため、当社グループの四半期ごとの経営成績は、これら季節変動の影響を受ける可能性があります。また、冬場における予想外の降雪や夏場における台風又は落雷等により、ゴルフ場の営業日数や利用者数が変動し、当社グループのゴルフ用品販売やゴルフ場送客人数等に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害及び感染症等によるリスク

国内・海外において大規模な自然災害等が発生した場合、国内ゴルフ用品販売サービスや国内・海外ゴルフレッスンサービスにおいては、店舗及び物流センターの設備の損壊、ライフラインや交通網の壊滅等により当社グループの事業活動に支障をきたすリスクが考えられます。国内ゴルフ場予約サービスにおいては、被災地域の状況により交通網の寸断、提携ゴルフ場の施設の崩壊等により復旧までに相当の時間を要することも予想されます。また、COVID-19を含む感染症等の発生や蔓延により、遠距離移動や日々の行動が制限される等のリスクが考えられます。これら自然災害や感染症等に伴う状況が長期化する場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) インターネットビジネスの事業リスクについて

Eコマース及びインターネット

当社グループは、国内のインターネット利用環境において「ゴルフ関連の総合ポータルサイト」としてEコマースによるビジネスを展開しております。総務省発表（2024年7月）の情報通信白書のデータによれば、国内のインターネットの人口普及率は引き続き80%を超え、スマートフォンの利用率がパソコンの利用率を上回る状況となっております。こうしたインターネット利用者に対する快適な利用環境が維持・拡大され、Eコマース市場も共に成長していくことが当社グループにとっても重要となります。しかしながら、何らかの理由により、長期にわたりインターネット接続環境の悪化や利用停止となる状況が生じた場合、又はEコマースをめぐる法的な規制によりEコマースの優位性が喪失し、Eコマースの市場成長が鈍化した場合等には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

モバイル端末及びソーシャルメディア

スマートフォンやタブレット端末の急速な浸透により、モバイル端末を通じた情報の取得やEコマース（モバイルコマース）は普及が進んでおります。また、Facebook、X（旧Twitter）、Instagram及びYouTube等に代表されるソーシャルメディアの急成長やサービスのクラウド化等、通信・端末・コンテンツを含めた環境は構造変化の途上にあります。当社グループでは2005年2月よりモバイル端末でのサービス提供を開始し、その対応を強化すると共にソーシャルメディアを通じたマーケティングを積極的に進めております。しかしながら、モバイル端末利用の衰退や当社グループのモバイル端末向けサービスへの対応の遅れ、サービスの不具合等により当社グループのモバイル端末向けサービスが長期間提供不能に陥った場合や、ソーシャルメディア関連の規制等により、マーケティング戦略の見直しを余儀なくされた場合等には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット広告及びデジタルマーケティング

インターネット広告事業は、将来の国内・海外の市場規模を正確に予想することは困難であり、当社グループの各サービスに対する今後の需要も不確定であるといえます。また、広告市場は景気動向の影響を受けやすいものと考えられることから、市場が拡大したとしても景気が悪化した場合には当社グループの広告事業が順調に成長しない可能性もあります。

さらに、デジタルマーケティングの手法は高度化が進んでおり、インターネット広告の中でも、リターゲティング広告や行動ターゲティング広告等、その手法は多様化を見せております。そのため、新たな広告商品の開発費用やこれら広告商品の取扱企業との提携にかかる費用負担等が必要な場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護

当社グループは、国内・海外のウェブサイト上の各サービスの中で、各会員情報等の個人情報を取得しております。当社グループでは、国内・海外における個人情報の保護に関する法律を遵守すべく徹底した情報管理を継続的に行い、高度なセキュリティ技術の活用、各種社内教育及びガイドラインの充実等、個人情報の保護に関する研究及び対策の徹底を行っております。また、国内においてウェブサイト上の個人情報保護の第三者認証機関である一般社団法人日本プライバシー認証機構より「TRUSTeマーク」を取得しております。

これらの個人情報については、利用目的を限定した上で業務委託先企業等と共有することがあるため、個人情報管理体制の強化、理解促進、委託先企業の監督を継続的に行い、かつ内部監査を定期的を実施する等、個人情報の適切な利用と保護の徹底に努めております。しかしながら、以上のような対策を講じたとしても、当社グループ・業務委託先企業等の過失等により、個人情報の漏洩等の事象が発生した場合には、損害賠償請求や社会的信用の下落等によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブル

国内・海外における当社グループのサービスの多くはインターネット環境下において稼働しているため、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しております。当社グループは主要なシステムを強固なセキュリティ対策が施されているクラウドデータセンター内に設置しておりますが、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断又は電力が長期間供給停止の事態に陥った場合には、当社グループの営業やサービス提供は一時的に不可能となるおそれがあります。また、日々のシステムを管理している会社が倒産や業務継続不能となる等のほか、ハードウェアやソフトウェアの不具合、当社グループへのインターネットアクセスの急激な増加、その他予測不可能な様々な要因によってコンピュータシステムが使用不可能となった場合にも、当社グループは営業やサービス提供を行うことができなくなり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、ハッカーによる外部侵入等を要因として、システム停止を余儀なくされた場合、又は機密情報の漏洩等が引き起こされた場合には、損害賠償請求や社会的信用の下落等によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産

国内・海外において当社グループが行う事業の中には、特許権、著作権等の様々な知的財産権が関係しております。必要な知的財産権が取得できなかった場合や、適切な利用許諾を得られない場合には、技術開発やサービスの提供が困難となる可能性があります。

当社グループは有価証券報告書提出日現在において、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたり、またそのような通知を受けておりません。しかしながら、将来当社グループの事業活動に関連して第三者が知的財産権の侵害を主張する可能性がないとはいえません。当社グループの属する市場がさらに成長し、ITの進展とあいまって、事業活動が複雑多様化するにつれ、競争も進み、知的財産をめぐる紛争件数が増加する可能性があります。このような場合、当社グループが第三者の知的財産権等を侵害したことによる損害賠償請求や差止請求、又はロイヤリティの支払請求を受けることにより、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

なお、将来当社グループにて重要な知的財産を保有する可能性もあり、その際には適切な保護管理策を講じる予定であります。第三者が当社グループの知的財産権を侵害する可能性を完全に排除することは困難でもあり、当社グループの重要な知的財産権が第三者に不当に侵害された場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

許認可及び法的規制

当社グループは、国内のEコマース事業における景品表示法にかかる規制をはじめとした、国内・海外での事業運営に関して多様な法的規制を受けております。また、国内における中古用品販売事業活動においては古物商の許認可を、旅行事業活動においては旅行業登録（第2種）を、また当社独自のポイントサービス事業活動においては資金決済法に基づく前払式支払手段（第三者型）発行者登録をそれぞれ取得し事業を行っております。当社グループはこれら国内・海外の関連法令の遵守に努めており、有価証券報告書提出日現在において事業運営上に支障をきたす事態は生じておりませんが、違反その他の事由により改善勧告を受けた場合やこれら許可等が停止や取消となった場合及び当社グループの事業に関わる各種法的規制の見直しや新たな制定等による規制強化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

（3）競合リスクについて

当社グループの属する国内・海外のインターネット及びゴルフ市場において、当社グループと競合する企業は多数存在しております。今後も市場の拡大に伴い、新規事業者の参入や既存ゴルフメーカー等のインターネット事業への進出等、競合状態は一層厳しくなることが予想されます。これら同業他社との価格競争やその他景気動向の影響により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、急激な為替の変動により生産コストが上昇して商品価格が高騰した場合、ゴルフクラブ等の仕入価格の上昇が予想されますが、競合下においての消費者への完全な価格転嫁は困難なものと予想され、その場合にも当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（4）在庫リスクについて

当社グループでは、適切な在庫管理と販売予測により、品切れによる販売機会ロス削減と過剰在庫の防止を行っておりますが、販売予測を誤った場合には在庫不足又は過剰在庫となるリスクや、COVID-19を含む感染症等の発生や蔓延による生産拠点の不稼働、原材料確保の困難等によるサプライチェーンの混乱が生じ、これによる各種メーカーにおける商品供給量低下のリスクは、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 設備投資に係るリスクについて

当社グループは、国内・海外それぞれの事業戦略に則り、自己資金及び借入金による設備投資を実行しておりますが、投資対象が期待と通りの投資リターンを生まない場合、借入過多によるバランスシート悪化及び成長のための再投資資金の枯渇をもたらす、結果として当社グループの成長力に影響を及ぼす可能性があります。また、固定資産は減損会計対象であることから、投資した資産から減損損失が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 業務提携・M&Aに係るリスクについて

当社グループでは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、当社グループのサービスと親和性の高い国内・海外企業との業務・資本提携やM&Aを通じた事業の拡大に取り組んでおります。しかしながら、被買収企業との融合又は提携先との関係構築・強化が予定どおり進捗しない場合、統合又は提携により当初想定した事業のシナジー効果等が得られない場合、何らかの理由により当該業務提携が解消された場合には、投資に要した資金、時間その他の負担に見合った利益を回収できない可能性があり、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、会計基準に従ってかかるのれんを今後一定の期間にわたり償却いたしますが、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られないと判断される場合には、当該のれんについて減損損失を計上する必要があり、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) カントリーリスクについて

当社グループは、北米、アジア等の各国で事業を行っており、今後も海外市場での事業展開及び拡大は当社グループの重要な経営課題であります。また、海外事業展開においては、各国の法令、政治・社会情勢、文化、宗教、商慣習の違いに起因するリスクに対処する必要がありますが、これらのリスクに適切に対処できず、想定どおりの成果を上げることができない場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 優秀な人材の確保及び育成について

当社グループは、引き続き成長を続ける段階にあり、国内・海外における事業戦略の構築と推進、新たなマーケティング施策の構築等、会社運営を円滑に行う上で貴重な人的資源を適宜確保し、育成していく必要があります。しかしながら、これらの人材が社外に大量に流出した場合には、業務運営に支障が生じ、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 財務・会計に係るリスクについて

金利及び流動性・調達リスク

国内・海外の当社グループの設備投資及び経常運転資金は主として自己資金の他、借入金による間接調達によりまかなっております。将来的に金融市場において、政府の経済政策や金融政策等の影響により基準金利としている長短金利が上昇することで、借入残高にかかる金利支払負担が増大した場合には、当社グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、突発的な内部及び外部環境の変化等により、資金調達ができなかった場合には、事業の継続ができなくなる等、当社グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

会計リスク

繰延税金資産は、将来にわたり十分な課税所得を得る前提にて計上を行っておりますが、内部及び外部要因にて前提とする課税所得の確保が困難と判断された場合、その取崩しにより当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、国内・海外において訴訟等が提起された場合、偶発損失引当の計上により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性もあります。

為替リスク

当社グループの海外取引のうちアジア向けは原則日本円建、欧米向けは原則米国ドル建であります。当社グループの今後の海外取引の拡大に伴い米国ドル建取引が増加する場合には、為替予約を活用したとしても為替変動リスクを被る可能性があり、為替変動が当社グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは外貨建資産（未予約の現預金等）を保有しており、これを円建資産に転換する場合、財務諸表作成のために換算する場合には、為替変動の影響を受ける可能性があります。

(10) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失823百万円、経常損失862百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失1,698百万円を計上した結果、3百万円の債務超過となりました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純損失が、複数の金融機関と締結している金銭消費貸借契約及び優先株主と締結している優先株式投資契約にそれぞれ定められる財務制限条項である親会社株主に帰属する当期純損失が800百万円を超える損失とならないことという利益維持基準を下回ったこと、及び連結純資産の部の金額が金銭消費貸借契約に定められる財務制限条項である連結純資産の部の金額を850百万円以上の金額に維持するという純資産維持基準を下回ったことにより、財務制限条項に抵触しました。

このような状況により、当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該事象又は状況を解消するための対応策を実行することにより、事業の収益改善及び財務制限条項への抵触の解消に努めてまいり所存であります。なお、当該対応策につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 継続企業の前提に関する事項」に記載しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度（2024年1月1日～2024年12月31日）における当社グループは、ゴルフ専門のITサービス企業として、圧倒的な情報量とゴルフに特化したサービス力を強みに、ゴルファーにより快適で楽しいゴルフライフを提供してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度（2024年1月1日～2024年12月31日）の業績は売上高57,006百万円（前年同期比7.7%増）となりました。利益面につきましては、国内における当初計画に即したIT投資の実施、海外におけるGOLFTECコーチ増員及び事業拡大に向けた投資等費用が先行する形となり営業損失823百万円（前年同期は営業利益380百万円）となりました。また、為替差益677百万円があった一方で支払利息733百万円等があり経常損失862百万円（前年同期は経常利益353百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失1,698百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益158百万円）となりました。

主要セグメント別の業績は次のとおりであります。

「国内」セグメント

当連結会計年度における「国内」セグメントの業績は、コロナ禍でのゴルフ特需からの反動を乗り越え、下期に向けて徐々に回復に向かい、売上高29,065百万円（前年同期比2.0%増）となりました。一方、販管費については当初の計画に即したIT投資の実施やセキュリティ強化に伴う投資等からセグメント利益は1,724百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

「海外」セグメント

当連結会計年度における「海外」セグメントの業績は、ゴルフ弾道測定器の販売が進み売上高27,941百万円（前年同期比14.4%増）となりました。また、GOLFTEC事業においてマクロ環境の悪化等を背景に売上成長が計画に対して限定的となった一方、コーチ増員や育成等費用が先行する形となり、セグメント損失は2,548百万円（前年同期はセグメント損失1,382百万円）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の財政状況は、総資産47,152百万円となり、前連結会計年度末に比べ452百万円増加しました。負債は、前連結会計年度末に比べ2,188百万円増加の47,155百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べ1,735百万円減少し、3百万円となりました。

主要な勘定残高は、建物及び構築物が1,690百万円、短期借入金及び1年内返済長期借入金が2,469百万円増加しました。また、資本剰余金が118百万円増加し、為替換算調整勘定が167百万円減少しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度と比較して610百万円減少し2,183百万円（前連結会計年度末比21.9%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,956百万円の収入（前年同期は4,564百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失1,007百万円、その他の負債の減少1,168百万円があった一方、非資金項目である減価償却費3,514百万円、のれん償却額1,243百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、3,071百万円の支出(前年同期は3,542百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,542百万円、無形固定資産の取得による支出1,574百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、502百万円の収入(前年同期は692百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入金の純増加額2,100百万円があった一方、長期借入金の返済による支出1,527百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

該当事項はありません。

ロ. 仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
国内	13,463	103.8
海外	6,853	110.1
合計	20,316	105.8

(注)金額は、仕入価格によっております。

ハ. 受注実績

当社グループは、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であります。また、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

ニ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
国内	29,065	102.0
海外	27,941	114.4
合計	57,006	107.7

(注)セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性及びリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので留意ください。

当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上は、国内セグメント、海外セグメント共に成長いたしました。国内セグメントでは、コロナ禍でのゴルフ特需を乗り越え、当社オリジナルサービスの強化等により下期に向け徐々に回復に向かい、売上は前年同期比2.0%増と成長いたしました。海外セグメントでは、ゴルフ弾道測定器事業におけるゴルフ弾道測定器や、ネットやマットといった周辺機器のセット販売等が進んだことから売上は前年同期比14.4%増となりました。以上の結果、売上高は前年同期比7.7%増加し57,006百万円となりました。

また、売上総利益は海外セグメントにおいて、米国内における物価高等マクロ環境の変化の影響を受け、売上原価に含まれるゴルフレッスン店舗における店舗運営費用やコーチ人件費等が増加し、売上総利益率が低下しました。これらの結果、売上総利益は前年同期比2.9%増にとどまり18,348百万円となりました。

(販売費及び一般管理費及び営業利益)

国内セグメントでは、継続的に売上に連動するマーケティングコストのコントロールや固定費の見直し等徹底的に行う一方で、期初の計画に沿ってお客様の利便性向上のためのシステム関連投資や、インターネット事業を行う当社にとって必要不可欠であるセキュリティ強化等を実施いたしました。また、海外セグメントでは、米国内におけるマクロ環境の悪化等を背景に売上成長が限定的となった一方、前年度からの課題であったレッスンコーチ不足解消のための増員や育成等の費用が先行する形となりました。

以上の結果、販売費及び一般管理費は前年同期比9.9%増加し19,171百万円、営業損失は823百万円となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外損益は38百万円の損失(純額)となりました。主に、為替差益677百万円を計上したことにより、営業外収益は802百万円となりました。また、主に支払利息733百万円を計上したことにより、営業外費用は841百万円となりました。

以上の結果、経常損失は862百万円となりました。

(特別損益及び税金等調整前当期純利益)

特別損益は145百万円の損失(純額)となりました。主に役員退職慰労引当金戻入額133百万円等を計上したことにより特別利益は195百万円となりました。また、訴訟関連損失119百万円、減損損失96百万円等を計上したことにより特別損失は340百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純損失は1,007百万円となりました。

(法人税等(法人税等調整額を含む)及び親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等は、国内事業における課税所得がプラスとなったことにより690百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失は1,698百万円となりました。1株当たり当期純損失は、117円86銭となりました。

(重要な非財務指標)

当社グループは当社ウェブサイトの総ビジター数、ユニークビジター数(注)を、当社グループの成長に重要な影響を与える指標と位置づけております。

2025年2月末における当社ウェブサイトの総ビジター数は1,688万人、ユニークビジター数は674万人となりました。当社ウェブサイト視聴しながら、「GDOゴルフショップ」においてゴルフ用品を購入したり、当社ゴルフ場予約サービスを利用してゴルフ場予約を行い、また当社の媒体価値が高まっていくことで新たな広告収入を喚起することが見込まれます。

(注)当社ウェブサイトを特定の期間のうちに訪れた正味の人数

当連結会計年度の財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は47,152百万円となり、前連結会計年度末に比べ452百万円増加しました。流動資産は売掛金が増加したこと等により15,007百万円となり、前連結会計年度末に比べ235百万円増加となりました。固定資産は建物及び構築物の増加等により32,145百万円となり、前連結会計年度末に比べて217百万円の増加となりました。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、流動負債が26,880百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,919百万円増加となりました。これは主に短期借入金及び1年以内長期借入金が増加したこと等によります。固定負債は20,275百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,731百万円の減少となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は 3百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,735百万円の減少となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析並びに資本の財源及び資金の流動性について

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、主な事業内容における資金需要とそれに対する施策は以下のとおりです。

ゴルフ用品販売サービスにおける運転資金需要は、通常、売掛金年齢、在庫回転率及び仕入規模に多大な影響を受けますが、当社グループの場合は、インターネットによる販売を主なものとしているため、仕入から売上計上のサイクルが極めて近く、在庫回転率は概ね月商の2～3ヶ月前後で推移しております。

ゴルフ場予約サービス及び、広告サービスについては、仕入コストが極めて少額であり、売上金額の大部分が売上総利益となるため、営業キャッシュインフローとなります。売上計上と資金回収の期間は概ね2ヶ月以内であると同時に、ほぼ毎月において定額的な収入となるため、当社の安定的な資金源として大きく貢献しております。なお、昨今のゴルフ場の経営破たんにより、貸倒れとなるケースが一部ありますが、金額としては極めて少額であり、当社の財政に大きな影響を及ぼす要因にはなっておりません。

経費面において、人件費やシステム投資等の固定費に加え、インターネットマーケティング費用の増大から変動販売費の割合が増加する傾向にありますが、更なる変動販売費比率の厳格管理により、適度な資金を維持しております。

当社の資金需要に対しては、自己資金及び金融機関からの借入金により充足されており、今後は売上成長に伴う更なる運転資金需要も見込まれております。現在、当社と金融機関との関係は極めて良好であり、資金運用面及び情報提供において、金融機関から積極的な支援を得ております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、将来の事業拡大に向け、成長基盤拡充のための設備投資を積極的に行っております。当連結会計年度のセグメント別の投資額は、国内808百万円（有形固定資産105百万円、無形固定資産702百万円）、海外2,181百万円（有形固定資産2,164百万円、無形固定資産16百万円）であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

2024年12月31日現在における各事業所の設備、投下資本及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	機械装置 及び運搬具	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	国内	統括業務 施設	181,251	11,907	-	1,580,960	323,436	2,097,555	343
物流センター (千葉県習志野市)	国内	倉庫設備	-	401	-	-	-	401	10
大阪営業所他 (大阪府大阪市他)	国内	営業施設	1,431	281	-	-	-	1,713	38
ゴルフ練習場 スイング碑文谷他 (東京都目黒区他)	国内	練習場 設備等	1,023,788	2,918	-	-	-	1,026,707	27
ゴルフガレージ 新橋銀座店他 (東京都港区他)	国内	店舗	10,797	3,107	-	-	-	13,904	13
GDO Select (東京都千代田区)	国内	店舗	1,231	801	-	-	-	2,033	1
GDO茅ヶ崎ゴルフリ ンクス (神奈川県茅ヶ崎市)	国内	店舗	17,138	121	5,132	-	-	22,392	2
GOLFTEC by GDO 六本木店他 (東京都港区他)	国内	店舗	161,715	14,211	-	29,858	1,500	207,285	53

(注) 1. 事業所は全て賃借しております。

2. 従業員数は就業人員を記載しております。

3. 物流センターは、倉庫管理業務を住商グローバル・ロジスティクス株式会社に委託しております。

4. 帳簿価額のうち、「その他」は、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定、借地権、電話加入権の合計であります。

5. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名（所在地）	設備の内容	床面積（㎡）	年間賃借料（千円）
本社 (東京都品川区)	統括業務施設	2,287.98	170,606

(2) 在外子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具及 び備品	使用権資産	その他	合計	
GDO Sports, Inc.	アメリカ	海外	管理施設	-	200	-	-	200	2
GolfTEC Enterprises LLC	アメリカ	海外	管理施設 及び店舗	4,111,660	1,480,010	9,112,651	11,881,037	26,585,360	870

(注) 1. 事業所は全て賃借しております。

2. 従業員数は就業人員を記載しております。

3. 帳簿価額のうち、「その他」は、建設仮勘定、契約関連無形資産、ソフトウェア、のれん、フランチャイズ権等の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。

- (2) 重要な改修
該当事項はありません。

- (3) 重要な設備の除却
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,164,000
A種優先株式	60,000
計	59,224,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,274,000	18,274,000	東京証券取引所 (東証プライム)	単元株式数 100株
A種優先株式	60,000	60,000		単元株式数 1株 (注)
計	18,334,000	18,334,000		

(注) 当社の定款「第2章の2 種類株式」において、種類株式について次のとおり定めております。また、会社法第322条第2の規定による種類株主総会の決議を要しない旨を定款で定めております。

(第2章の2 種類株式)

(A種優先株主に対する剰余金の配当)

- 第11条の2 当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日(以下、「配当基準日」という。)の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下、「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(A種優先株主とあわせて、以下、「A種優先株主等」という。)に対し、第5項に定める支払順位に従い、A種優先株式1株につき、次項に定める額の金銭による剰余金の配当(かかる配当によりA種優先株式1株当たり支払われる金銭を、以下、「A種優先配当金」という。)を行う。なお、A種優先配当金に、各A種優先株主等が権利を有するA種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は四捨五入する。
- 2 A種優先配当金の額は、100,000円(以下、「払込金額相当額」という。)に、A種優先配当年率(以下に定義される。)を乗じて算出した額の金銭について、当該配当基準日の属する事業年度の初日(但し、当該配当基準日が2022年12月末日に終了する事業年度に属する場合は、2022年11月25日)(同日を含む。)から当該配当基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)として日割計算を行うものとする(除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。)。但し、当該配当基準日の属する事業年度中の、当該配当基準日より前の日を基準日としてA種優先株主等に対し剰余金を配当したとき(第4項に定める本累積未払配当金相当額の配当をしたときを除く。)は、当該配当基準日に係るA種優先配当金の額は、その各配当におけるA種優先配当金の合計額を控除した金額とする。なお、「A種優先配当年率」とは、当初年率6.50%とし、払込期日から1年経過するごとに、払込期日の各応当日に年率0.5%ずつ加算されるものとする。
- 3 当社は、A種優先株主等に対しては、A種優先配当金及び本累積未払配当金相当額(次項に定める。)の額を超えて剰余金の配当を行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。
- 4 ある事業年度に属する日を基準日としてA種優先株主等に対して行われた1株当たりの剰余金の配当(当該事業年度より前の各事業年度に係るA種優先配当金につき本項に従い累積した本累積未払配当金相当額(以下に定義される。)の配当を除く。)の総額が、当該事業年度に係るA種優先配当金の額(当該事業年度の末日を基準日とする剰余金の配当が行われると仮定した場合において、第2項に従い計算されるA種優先配当金の額をいう。但し、かかる計算においては、第2項但書の規定は適用されないものとして計算するものとする。)に達しないときは、その不足額は、当該事業年度(以下、本項において「不足事業年度」という。)の翌事業年度以降の事業年度に累積する。この場合の累積額は、不足事業年度に係る定時株主総会(以下、本項において「不足事業年度定時株主総会」という。)の翌日(同日を含む。)から累積額がA種優先株主等に対して配当される日(同日を含む。)までの間、不足事業年度の翌事業年度以降の各事業年度に係るA種優先配当年率(但し、当該事業年度のうち払込期日の応当日の前日(同日を含む。)までの間は当該事業年度開始時点において適用あるA種優先配当年率を、当該事業年度のうち払込期日の応当日(同日を含む。)以降は、第2項な

お書に従い年率0.5%を加算されたA種優先配当年率をそれぞれ適用するものとする。)で、1年毎(但し、1年目は不足事業年度定時株主総会の翌日(同日を含む。))から不足事業年度の翌事業年度の末日(同日を含む。))までとする。)の複利計算により算出した金額を加算した金額とする。なお、当該計算は、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。本号に従い累積する金額(以下、「本累積未払配当金相当額」という。))については、次項に定める支払順位に従い、A種優先株主等に対して配当する。かかる配当が行われる本累積未払配当金相当額に、各A種優先株主等が権利を有するA種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は四捨五入する。

- 5 A種優先配当金、本累積未払配当金相当額及び普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者(以下、「普通株主等」と総称する。)に対する剰余金の配当の支払順位は、本累積未払配当金相当額が第1順位、A種優先配当金が第2順位、普通株主等に対する剰余金の配当が第3順位とする。

(A種優先株主に対する剰余財産の分配)

- 第11条の3 当社は、剰余財産を分配するときは、A種優先株主等に対し、第4項に定める支払順位に従い、A種優先株式1株につき、払込金額相当額に、本累積未払配当金相当額及び第3項に定める日割未払優先配当金額を加えた額(以下、「本剰余財産分配額」という。)の金銭を支払う。但し、本項においては、剰余財産の分配が行われる日(以下、「分配日」という。)が配当基準日の翌日(同日を含む。))から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われずのみならず本累積未払配当金相当額を計算し、また、前条第4項に定める本累積未払配当金相当額の計算における「累積額がA種優先株主等に対して配当される日」を「分配日」と読み替えて、本累積未払配当金相当額を計算する。なお、本剰余財産分配額に、各A種優先株主等が権利を有するA種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は四捨五入する。
- 2 A種優先株主等に対しては、前項の場合のほか、剰余財産の分配は行わない。
 - 3 A種優先株式1株当たりの日割未払優先配当金額は、分配日の属する事業年度において、分配日を基準日としてA種優先配当金の支払がなされたと仮定した場合に、前条第2項に従い計算されるA種優先配当金相当額とする(以下、「A種優先株式1株当たりの日割未払優先配当金額を「日割未払優先配当金額」という。))。
 - 4 A種優先株式及び普通株式に係る剰余財産の分配の支払順位は、A種優先株式に係る剰余財産の分配を第1順位、普通株式に係る剰余財産の分配を第2順位とする。

(A種優先株主の議決権)

- 第11条の4 A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(A種優先株式にかかる金銭を対価とする取得請求権)

- 第11条の5 A種優先株主は、償還請求日(以下に定義する。)における分配可能額(会社法第461条第2項に定める分配可能額をいう。以下同じ。)を限度として、A種優先株主が指定する日(当該日が営業日(日本において銀行が休日とされる日以外の日)を意味し、本要項において以下同様とする。)でない場合には翌営業日とする。)を償還請求が効力を生じる日(以下、「償還請求日」という。)として、償還請求日の5営業日前までに当社に対して書面による通知(撤回不能とする。以下、「償還請求事前通知」という。)を行った上で、当社に対して、金銭の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求すること(以下、「償還請求」という。)ができるものとし、当社は、当該償還請求に係るA種優先株式を取得すると引換えに、法令の許容する範囲内において、当該償還請求に係るA種優先株式の数に、(i)払込金額相当額並びに(ii)本累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、A種優先株主に対して交付するものとする。なお、本条においては、第11条の2第4項に定める本累積未払配当金相当額の計算及び第11条の3第3項に定める日割未払優先配当金額の計算における「累積額がA種優先株主等に対して配当される日」及び「分配日」をそれぞれ「償還請求日」と読み替えて、本累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。また、償還請求に係るA種優先株式の取得と引換えに交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを四捨五入するものとする。但し、償還請求日においてA種優先株主から償還請求がなされたA種優先株式の取得と引換えに交付することとなる金銭の額が、償還請求日における分配可能額を超える場合には、かかる金銭の額が分配可能額を超えない範囲内においてのみ、取得請求される株数に応じた比例按分の方法により、当社はA種優先株式を取得するものとし、かかる方法に従い取得されなかったA種優先株式については、償還請求がなされなかったものとみなす。
- 2 償還請求事前通知の効力は、償還請求事前通知に要する書類が当社の定める償還請求受付場所に到達したときに発生する。償還請求の効力は、当該償還請求事前通知に係る償還請求日において発生する。

(A種優先株式にかかる金銭を対価とする取得条項)

- 第11条の6 当社は、2022年11月25日以降(同日を含む。但し、2024年11月25日以降(同日を含む。))2025年5月24日(同日を含む。))までの期間を除く。)、当社の取締役会が別に定める日(以下、「金銭対価償還日」という。)が到来することをもって、A種優先株主等に対して、金銭対価償還日の15営業日前までに書面による通知(撤回不能とする。)を行った上で、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる(以下、「金銭対価償還」という。)ものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るA種優先株式を取得すると引換えに、当該金銭対価償還に係るA種優先株式の数に、(i)払込金額相当額並びに(ii)本累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、A種優先株主に対して交付するものとする。なお、本条においては、第11条の2第4項に定める本累積未払配当金相当額の計算及び第11条の3第3項に定める日割未払優先配当金額の計算における「累積額がA種優先株主等に対して配当される日」及び「分配日」をそれぞれ「金銭対価償還日」と読み替えて、本累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。また、金銭対価償還に係るA種優先株式の取得と引換えに交

付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを四捨五入するものとする。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、各A種優先株主がA種優先株式を当初引き受けた数に応じて、当初引き受けた後の事情を考慮して合理的な方法により、取得すべきA種優先株式を決定する。

(A種優先株式の併合又は分割、募集株式の割当て等)

第11条の7 当社は、A種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。

2 当社は、A種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

3 当社は、A種優先株主には、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

(剰余金の配当又は残余財産の分配を行う額が不足する場合の処理)

第11条の8 当社が剰余金の配当又は残余財産の分配を行う額が、ある順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、剰余金の配当又は残余財産の分配原資の範囲内で、剰余金の配当又は残余財産の分配を行う。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年4月22日	2023年4月27日	2024年7月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 2名 当社執行役員 3名 当社使用人 11名 連結子会社米GOLFTEC取締役1名	当社取締役(社外取締役を除く) 1名 当社執行役員 5名 当社使用人 13名	当社取締役(社外取締役を除く) 1名 当社執行役員 6名 当社使用人 6名
新株予約権の数	35個 (注)1	20個 (注)1	1,975個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 3,500株 (注)1	普通株式 2,000株 (注)1	普通株式 197,500株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,445円 (注)2	1株当たり 874円 (注)2	1株当たり 474円 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年4月23日 至 2031年4月22日	自 2025年4月28日 至 2033年4月27日	自 2026年7月23日 至 2034年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,445円 資本組入額 723円	発行価格 874円 資本組入額 437円	発行価格 474円 資本組入額 237円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3	(注)3

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は、100株とする。ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2. 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)以降、当社が当社普通株式につき、次の又はを行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下「行使価額調整式」という)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
ロ. 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、以下の各号のいずれかに該当することとなった場合、その保有する新株予約権を行使することができない。
イ. 当該新株予約権者が新株予約権を放棄した場合
ロ. 当該新株予約権者が、その有する新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員のいずれの地位も有していない場合。ただし、役員を任期満了により退任した場合、定年又は会社都合により従業員の地位を喪失した場合その他当社が正当な理由があると認めた場合を除く。
ハ. 当社の取締役会が当該新株予約権者による新株予約権の保有の継続を適当でないと認める旨の決議をした場合
ニ. 当該新株予約権者が当社の事前の書面による承認を得ずに当社及び当社の関係会社と競業関係にある会社（当社の関係会社を除く。）の役員、従業員、代理人、囑託（派遣社員を含む。）、顧問、相談役、代表者又はコンサルタントの地位に就いた場合
ホ. 当該新株予約権者が死亡した場合。ただし、当社が特に認めた場合を除く
ヘ. 当該新株予約権者が後見開始、保佐開始又は補助開始の審判を受けた場合
ト. 当該新株予約権者が破産手続開始決定又は民事再生手続開始決定を受けた場合

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2022年11月25日 (注)1	A種優先株式 60,000	普通株式 18,274,000 A種優先株式 60,000	3,000,000	4,458,953	3,000,000	4,420,071
2022年11月25日 (注)2	-	普通株式 18,274,000 A種優先株式 60,000	3,000,000	1,458,953	3,000,000	1,420,071

(注)1. 2022年11月24日開催の臨時株主総会により決議された、第三者割当によるA種優先株式(発行価格:1株につき100千円、資本組入れ額:資本金3,000,000千円及び資本準備金3,000,000千円)の発行によるものであります。

2. 2022年9月26日に公告を行った、「資本金及び資本準備金の額の減少公告」に基づき、その効力が発生したことによるものであります。なお、その減資割合は67.28%であります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主(人)	-	8	23	95	24	44	13,449	13,643	-
所有株式数 (単元)	-	11,705	1,881	34,245	2,132	29,887	102,811	182,661	7,900
所有株式数の 割合(%)	-	6.41	1.03	18.75	1.17	16.36	56.29	100.00	-

(注)自己株式393株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に93株含めて記載しております。

A種優先株式

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主(人)	-	1	-	-	-	-	1	2	-
所有株式数 (単元)	-	25,000	-	-	-	-	35,000	60,000	-
所有株式数の 割合(%)	-	41.67	-	-	-	-	58.33	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
石坂信也	アメリカ合衆国カリフォルニア州	3,241,200	17.74
(株)ゴルフダイジェスト社	東京都港区新橋 6 - 18 - 5	1,750,000	9.58
(株)モーターマガジン社	東京都港区新橋 5 - 33 - 10	1,600,000	8.76
木村玄一	東京都大田区	1,150,000	6.29
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂 1 - 8 - 1	1,041,200	5.70
木村正浩	東京都港区	800,000	4.38
伊藤修武	東京都渋谷区	136,700	0.75
古川良太	東京都武蔵野市	134,000	0.73
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 5)	81,011	0.44
ゴルフダイジェスト・オンライン従業員持株会	東京都品川区東五反田 2 - 10 - 2	80,800	0.44
計	-	10,014,911	54.81

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から議決権のない自己株式(393株)を控除して計算しております。なお、自己株式には、「株式給付信託(BBT)」に係る(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式67,600株が含まれておりません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権 数(個)	総株主の議 決権に対す る所有議決 権数の割合 (%)
石坂信也	アメリカ合衆国カリフォルニア州	32,411	17.74
(株)ゴルフダイジェスト社	東京都港区新橋 6 - 18 - 5	17,500	9.58
(株)モーターマガジン社	東京都港区新橋 5 - 33 - 10	16,000	8.76
木村玄一	東京都大田区	11,500	6.30
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂 1 - 8 - 1	10,412	5.70
木村正浩	東京都港区	8,000	4.38
伊藤修武	東京都渋谷区	1,367	0.75
古川良太	東京都武蔵野市	1,340	0.73
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 5)	810	0.44
ゴルフダイジェスト・オンライン従業員持株会	東京都品川区東五反田 2 - 10 - 2	808	0.44
計	-	100,148	54.83

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	60,000	-	2022年11月25日を払込期日とする第三者割当増資により発行されたA種優先株式となります。
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,265,800	182,658	-
単元未満株式	普通株式 7,900	-	-
発行済株式総数	18,334,000	-	-
総株主の議決権	-	182,658	-

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)ゴルフダイジェスト・ オンライン	東京都品川区東五反田 2-10-2	300	-	300	0.0
計		300	-	300	0.0

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役等に対する株式報酬制度の導入

当社は、2022年3月28日開催の第23期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役及び執行役員(以下、併せて「取締役等」という。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

取締役等に給付される予定の株式の総数

70,000株

当該株式給付制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	393	-	393	-

(注) 当期間における「保有自己株式数」には2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループの利益配分に関する基本方針は、長期にわたる安定的な経営基盤の確保を目指し、健全な財務基盤の維持及び将来の事業拡大に備えるために内部留保とのバランスを図りながら、株主に対して各期の経営成績及び財務状態に応じた利益還元を行うこととしております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社グループは、株主還元について、長期にわたる安定的な経営基盤の確保を目指し、健全な財務基盤の維持及び将来の事業拡大に備えるために内部留保とのバランスを図りながら、株主に対して各期の経営成績及び財務状態に応じた利益還元を行うことを基本方針としており、将来にわたり成長を続け、株主の皆様への利益につなげていきたいと考えてまいりました。

しかしながら、2024年12月期の親会社株主に帰属する当期純損失が1,698百万円となり、連結純資産が3百万円と債務超過となり、今後早急に財務基盤の安定化を行うことと既存事業の更なる収益改善が急務となっております。従いまして、誠に遺憾ではございますが、2024年12月期の期末配当を見送ることといたします。株主の皆様には深くお詫び申し上げますと共に、収益基盤の強化及び財務基盤の改善を実現し、早期に普通株主、A種優先株主の皆様へ復配できるよう努めてまいります所存です。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社並びに子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」といいます。）は、株主・投資家のみならず社員や取引先等全てのステークホルダーから正しく理解され、ステークホルダーとの間に生まれる信頼と共栄の関係を継続させることが、長期的に企業価値の最大化を実現するものと考えております。この意識を念頭に置き、全てのステークホルダーより信頼を得る企業を目指すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の最も重要な課題の一つとしております。

これらを実現するために、経営の健全性、効率性及び透明性を高め、経営の意思決定、業務執行・監督、内部統制等について適切な体制を構築しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役会制度を採用しております。

取締役会は取締役6名（うち社外取締役4名、うち弁護士1名、うち女性1名）で構成され、取締役会規程に基づき、定時取締役会を原則3か月に1回以上、又は必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、経営の意思決定及び監督を担う機関として、法令等に基づき、経営に関する重要な事項を審議しており、社外取締役も出席しております。当事業年度においては、重要な開発その他のプロジェクト、設備投資、株式にかかる施策、当社の組織等について審議しております。また、その開催方法は通常又は書面開催を使い分けると共に、一回あたりの開催時間を十分に確保し実効性のある審議を行っております。

取締役会には3名の監査役も出席し、取締役の業務の執行状況について、法令及び定款に違反していないかのチェックを行うと共に、必要に応じて意見を述べております。取締役会の構成員の氏名は、「(2) 役員 の状況」に記載のとおりであり、代表取締役社長が議長を務めております。

また当社は、執行役員制度を導入しており、執行役員会は常勤取締役及び取締役会にて選任された執行役員により構成されております。取締役会が「意思決定と監督機能」を担い、執行役員会が各本部の業務執行について責任を持って推進することで、取締役会の機能をより強化し、経営効率化の促進を図っております。

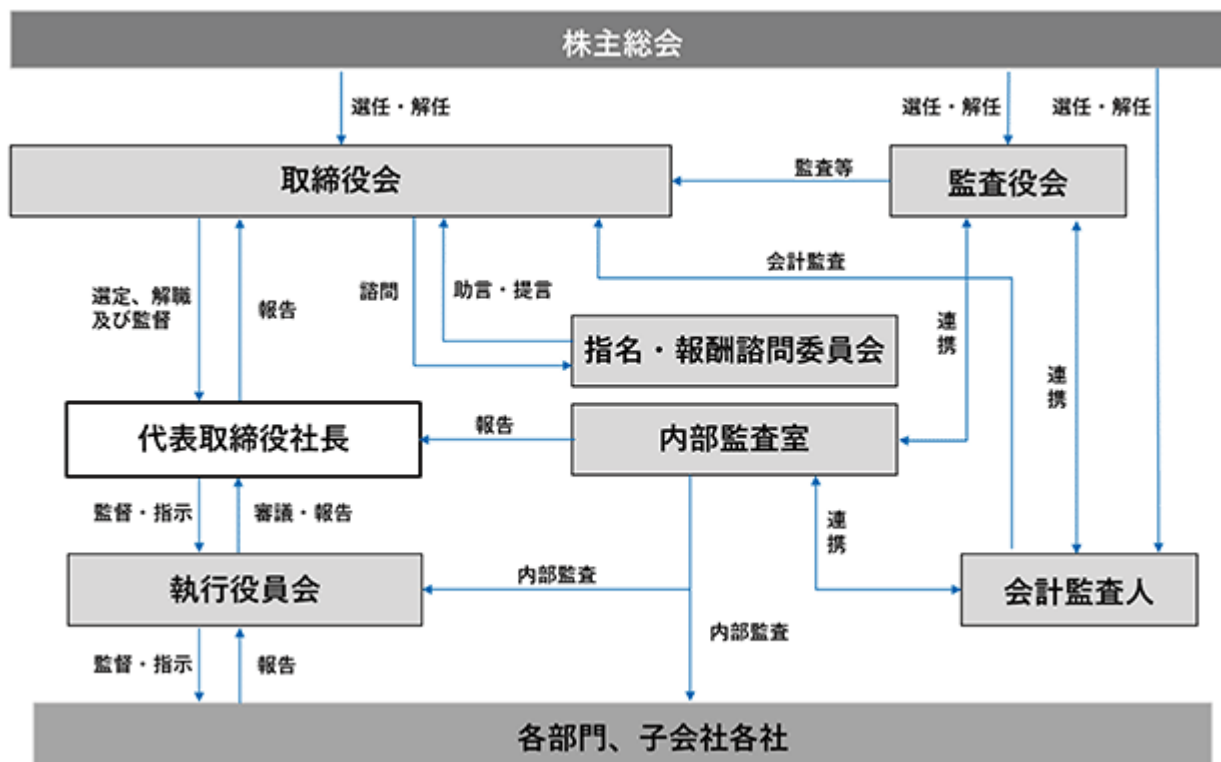
加えて当社は、取締役等の指名・報酬の決定にかかる手続きの客観性と透明性を高めることを目的として、代表取締役社長及び社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、取締役会の任意の諮問機関として毎年複数回開催し、取締役等の指名・報酬に関する事項の審議を行っております。当事業年度においては、取締役候補者（代表取締役、役付取締役、取締役兼執行役員 の役位の原案を含む）及びその報酬の審議、社外取締役の独立性、当社の取締役会構成や後継者の育成等に関する確認や意見交換を行いました。

区分	氏名	取締役会		指名・報酬諮問委員会	
		開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
代表取締役社長	石坂 信也	6回	6回	6回	6回
取締役副社長	吉川 雄大	6回	6回	-	-
社外取締役	岩澤 俊典	6回	6回	6回	6回
社外取締役	木村 玄一	6回	6回	-	-
社外取締役	水戸 重之	6回	6回	6回	6回
社外取締役	高橋 真木子	6回	6回	6回	6回
常勤監査役	大山 和彦	6回	6回	-	-
社外監査役	上住 敬一	6回	6回	-	-
社外監査役	瀧田 京子	6回	6回	-	-

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名、うち女性1名）により構成され、前述の取締役会への出席のほか、業務、財務の状況の調査等を通じて、取締役の業務の執行状況についての監査を行っております。監査役会の構成員の氏名は、「（2）役員状況」に記載のとおりであり、常勤監査役が議長を務めております。

当社グループの経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況は以下のとおりであります。

（有価証券報告書提出日現在）



ロ．当該体制を採用する理由

経営監視機能の客観性・中立性が高まるとの判断から、社外監査役2名による監査の実施を行っているほか、社外取締役4名による取締役会運営を行っております。なお、主要株主の役員が当社の社外取締役であります。当社との取引も僅少であるため、経営監視機能の客観性・中立性は十分に確保されていると考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

a．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成する監査役会を設置し、取締役の職務執行の厳正な監視を行っています。加えて、意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を任命し、また会計監査人による厳正な会計監査が実施されております。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の文書管理規程及び情報セキュリティ基本規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」といいます。）に記録・保存し、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧することが可能となっております。

なお、文書管理規程の改廃は執行役員会審議の上で代表執行役員の決議、情報セキュリティ基本規程の改廃は取締役会の決議をもって行われております。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、環境・災害・品質・売買管理等に係るリスクに対し、各部署において、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアル作成・配布等を行っています。さらに当社グループ全体の個人情報及び情報セキュリティの安全管理を推進する情報セキュリティ担当部門を設置しております。情報セキュリティ担当部門及びリスク統括部門は、予め想定されるリスクを分類し、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を確保し、各部署の日常的なリスク管理体制の運用と状況を監視しております。また、定例会議を毎月開催し、当社グループ全体のリスクに関する情報の共有及び各種対応の報告等を実施しております。さらに個人情報及び情報セキュリティ並びに当社グループ全体のリスクマネジメントを推進するリスク統括部門を設置しています。

なお、有事の際は危機管理規程及び関連マニュアルに基づき「緊急対策室」が設置され、危機管理を統括しております。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営方針、その他の経営に関する重要事項を決定すると共に、業務執行状況を監督しております。

また、取締役会の経営監視機能の客観性、中立性を高めるため、社外取締役を選任しております。

取締役会規程に基づき、定時取締役会を原則3か月に1回以上、又は必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会には監査役も出席し、業務の執行状況について、法令及び定款に違反していないかどうかのチェックを行うと共に、必要に応じて意見を述べております。

当社グループの業務の運営・執行については、経営計画、年度予算の立案、全社的な目標の明確な設定、各部署への目標付与を行い、その達成に向けた具体策を立案・実行しております。

また、取締役会の機能をより強化し、経営効率化を促進すべく、取締役会の意思決定機能を補佐する役割を担う執行役員会を設けております。執行役員会は常勤取締役及び執行役員にて構成され、取締役会が決定した基本方針に基づき、重要な業務の執行及び計画の決議を行っております。

e．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンス体制に関する各種規程は、全役職員が法令及び定款並びに社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としております。当社グループの取組みをより実効性あるものとするために、コンプライアンス担当執行役員（チーフ・コンプライアンス・オフィサー、CCO）を選任し、CCOは経営戦略に則った全社コンプライアンス体制・運用の再構築と維持及びコンプライアンスに対する企業文化・風土の醸成等を実施しております。また、当社グループ全体のリスクマネジメントを推進するリスク統括部門を設置し、リスク統括部門は、CCOを補佐し、当社グループのコンプライアンスへの取組みを統括すると共に、企業取引審査及び業務委託先管理等、当社グループの使用人への教育・啓発活動を継続的に企画・実行しております。また内部監査部門は定期的に内部監査を実施し、代表取締役へ監査報告を行うと共に、必要に応じ改善措置を勧告しております。

当社グループの役職員が法令違反及び不正行為等のコンプライアンス違反の発生又はそのおそれのある状況を知った場合に、社内及び外部機関に直接通報することができる内部通報制度を設置しております。内部通報時には、通報者の匿名性及び通報内容の機密性に十分な配慮を行い、当社グループは通報者に対し不利益な取扱いを行っておりません。

f．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、企業集団における業務の適正を確保するために、企業の方針・戦略・管理・運営を行う体制とリスク管理を行う体制を構築しております。

リスク統括部門は、当社グループ全体のリスクを洗い出し、リスク対策の検討を実施、リスク対応体制の構築と運営、コンプライアンス・プログラムの進捗管理等を実施しております。また、当社グループの役職員に対して、その役職・業務内容に応じて必要な研修を計画及び実施しております。

当社グループの子会社には当社の役職員を役員として派遣すると共に、重要な事項に関しては子会社から当社への報告を行う体制を構築しております。

g．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を監査役スタッフとして置くこととしております。監査役スタッフは、監査役より監査業務補助に必要な命令を受けた場合、客観性担保のため、その命令に関し、取締役の指揮命令を受けません。また、監査役スタッフの人事異動、評価、懲戒処分等については、監査役の意見を尊重し対処いたします。

h．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況及び子会社の業務執行状況を監査役に対し随時報告しております。

また、当社グループの役職員は、以下に定める事項につき、発見次第速やかに監査役に対し報告を行っております。なお、当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行っておりません。

- (a) 会社に著しい損害が発生するおそれがある事項
- (b) 重大な法令及び定款違反に係る事項
- (c) リスク管理に係る重要な事項
- (d) 当社グループから報告を受けた重要な事項
- (e) その他経営上重要と判断される事項

i．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、会計監査人、内部監査部門等より定期的に報告を受け、意見交換会を実施しております。また、必要に応じ、取締役及び使用人に対しヒアリング等を行っております。

監査役会は、監査の実施にあたり必要と認める場合は、独自の判断において弁護士・公認会計士等の外部機関を活用し、監査業務に関する助言等を受けることができます。

監査役が職務の執行に必要な費用について請求した場合、当社は、当該請求に係る費用又は債務が監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを支払っております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、社会的な責務を果たし、社会からの揺るぎない信頼を築くことこそが企業経営の基本原則であると位置づけております。この基本原則の下、当社グループは、「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンス規程」を定め、企業・経営倫理の遵守、行動規範の指針等、当社グループのコンプライアンス体制の運営状況につき監督・浸透・徹底を図るため、リスク統括部門を設置しております。リスク統括部門は、当社グループが取り扱うお客様の情報に関する内部統制の監視、推進及び継続的なセキュリティ教育をはじめとした社内啓発活動、プライバシーポリシーの構築を行っております。

ハ．取締役及び監査役の実効性の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお、当社の取締役の選任について、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ト．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

チ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ．株主総会の特別決議要件

当社は種類株式としてA種優先株式を発行しており、配当や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しておりません。A種優先株式の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等」に記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 最高経営責任者	石坂 信也	1966年12月10日生	1990年4月 三菱商事(株)入社 1999年6月 米国ハーバード大学MBA修了 2000年5月 当社設立 代表取締役社長 執行役員最高経営責任者(現任) 2012年6月 (株)インサイト 代表取締役社長 2013年8月 (株)ベンチャーリパブリック取締役(現任) 2014年9月 (株)GDOゴルフテック 代表取締役社長 2015年4月 (株)インサイト 取締役 2015年5月 (株)ベルシステム24ホールディングス 取締役(現任) 2016年4月 GolfTEC Enterprises, LLC(米国) 取締役 2016年11月 キッズゴルフ(株) 代表取締役社長 2017年4月 GDO Sports, Inc. (米国) 代表取締役社長(現任) 2017年11月 (一社)日本スピードゴルフ協会 代表理事(現任) 2018年7月 GolfTEC Enterprises, LLC(米国) 取締役会長(現任) 2021年3月 (株)GDOゴルフテック 取締役	(注3)	3,243,052
取締役 副社長 執行役員最高執行責任者	吉川 雄大	1971年5月9日生	1995年4月 富士火災海上保険(株)(現:AIG損害保険(株))入社 2003年4月 当社入社 ゴルフ場サービス本部 2007年3月 当社 ゴルフ場サービス本部長 2010年1月 当社 執行役員 当社 ゴルフ場ビジネスユニット長 2013年7月 当社 お客様体験デザイン本部長 2014年3月 当社 取締役 2020年3月 当社 取締役副社長(現任) 当社 執行役員最高執行責任者(現任) 2020年4月 GolfTEC Enterprises, LLC(米国) 取締役(現任) 2021年3月 (株)GDOゴルフテック 代表取締役社長	(注3)	44,163
取締役	岩澤 俊典	1966年6月19日生	1990年4月 伊藤忠商事(株)入社 1996年1月 プライスウォーターハウスコンサルタント(株)入社 1997年7月 デロイトトーマツコンサルティング(株)(現:アビームコンサルティング(株))入社 2005年8月 ABeam Consulting (USA) Ltd. Managing Director 2007年10月 アビームコンサルティング(株)執行役員マネージング・ダイレクター(日本代表) 2008年2月 同社 代表取締役マネージング・ダイレクター 2009年4月 同社 代表取締役社長 2016年3月 当社 取締役(現任) 2020年11月 内閣官房IT総合戦略室 IT戦略調整官(非常勤) 2021年6月 (株)エフピコ独立社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年9月 デジタル庁 リソースマネジメント統括 2022年11月 デジタル庁 シニアエキスパート 経営企画戦略担当 2024年1月 (株)SI&C(旧:(株)システム情報) 代表取締役社長(現任)	(注3)	1,852

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
取締役	木村 玄一	1962年12月25日生	1986年4月 大日本印刷(株)入社 1990年12月 木村総業(株) 代表取締役社長(現任) 1995年11月 (株)モーターマガジン社 代表取締役社長(現任) 1997年11月 (株)ゴルフダイジェスト社 代表取締役社長(現任) 2000年5月 当社 取締役(現任) 2002年2月 東名観光開発(株) 代表取締役社長(現任)	(注3)	1,150,000
取締役	水戸 重之	1957年5月9日生	1989年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 1990年10月 T M I 総合法律事務所創設に参画 1999年4月 同事務所パートナー弁護士(現任) 2006年4月 早稲田大学スポーツ科学研究科(大学院) 講師(現任) 2011年2月 (公財)三宅一生活デザイン文化財団 監事(現任) 2018年4月 武蔵野大学法学研究科 客員教授(現任) 2018年6月 (株)フェイス 社外取締役(現任) 2019年10月 (一社)P H R 普及推進協議会 理事(現任) 2020年6月 (株)湘南ベルマーレ 監査役(現任) 2021年3月 当社 取締役(現任) 2024年5月 (株)ライフコーポレーション社外取締役 (監査等委員)(現任)	(注3)	741
取締役	高橋 真木子	1967年5月12日生	1993年4月 (財)神奈川科学技術アカデミー 入団 2004年1月 東京工業大学 産学連携推進本部 知的財産・技術移転部門 特任助教授 2006年9月 東北大学 特定領域研究推進支援センター 特任助教授 2010年4月 (独)理化学研究所(現:国立研究開発法人理 化学研究所) 研究政策企画員 経営企画部戦略分析課主幹 2014年7月 金沢工業大学 イノベーションマネジメント 研究科 教授(現任) 2017年5月 (株)ベルシステム24ホールディングス 社外取締役(現任) 2020年4月 高エネルギー加速器研究機構(KEK) 理事 2021年3月 当社 取締役(現任)	(注3)	278

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
常勤監査役	大山 和彦	1959年12月23日生	1984年4月 (株)ピープル(現:(株)コナミススポーツ)入社 1995年1月 (株)ソフマップ入社 2000年3月 同社 執行役員 EC営業部部長 2003年3月 同社 執行役員 MD部部長 2004年5月 パシフィックマネジメント(株)入社 管理本部情報システム部ゼネラルマネージャー 2005年12月 スマート・アセットマネジメント・システムズ(株)取締役社長 2009年3月 同社 代表取締役社長 2010年1月 当社入社 2011年4月 当社 執行役員 リテールビジネスユニット長 2015年1月 当社 店舗ビジネスユニット長 2015年3月 (株)GDOゴルフテック 取締役副社長 2016年10月 当社 TECビジネスユニット長 2016年11月 キッズゴルフ(株)取締役 2020年3月 当社 常勤監査役(現任)	(注4)	463
監査役	上住 敬一	1969年10月6日生	1992年10月 中央クーパース・アンド・ライブランド国際税務事務所(現:税理士法人プライスウォーターハウスクーパース)入所 1996年4月 公認会計士登録 1997年1月 プライスウォーターハウスクーパースロスアンジェルス事務所入所 2004年7月 ビズアドバイザーズ(株)代表取締役社長(現任) 2005年9月 当社 監査役(現任) 2007年10月 (株)ゴルフパラダイス 監査役 2022年10月 イノバセル(株) 監査役(現任)	(注5)	926
監査役	瀧田 京子	1968年12月26日生	1991年4月 三井不動産(株)入社 1998年9月 NOC日本アウトソーシング(株)(現:NOC日本アウトソーシング&コンサルティング(株))入社 2005年12月 (株)ビジネスネットコーポレーション入社 2009年6月 瀧田京子社労士事務所(現:エキップ社会保険労務士法人)開設 2013年1月 (株)エキップコンサルティング代表取締役(現任) 2014年3月 (医)行智会 監事 2016年6月 エキップ社会保険労務士法人代表社員(現任) 2018年3月 当社 監査役(現任) 2018年4月 東京労働局東京紛争調整委員会委員(現任) 2023年12月 (株)ディア・ライフ 社外取締役(現任)	(注6)	926
計					4,442,400

- (注) 1. 取締役 岩澤俊典氏、木村玄一氏、水戸重之氏及び高橋真木子氏の4名は、社外取締役であります。
2. 監査役 上住敬一氏及び瀧田京子氏の2名は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
4. 監査役 大山和彦氏の任期は、2024年3月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。
5. 監査役 上住敬一氏の任期は、2025年3月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。
6. 監査役 瀧田京子氏の任期は、2022年3月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。

社外取締役及び社外監査役について

イ．社外取締役

当社の社外取締役は4名であります。

岩澤俊典氏は、IT関連企業の経営に関する豊富な経験・実績と高い見識を有しており、当社の資本政策、IT関連施策及び事業計画等の経営施策の根幹を成す重要事案につき、有識者として様々な見解や助言を当社の経営に活かしていただきたいため、選任しております。

木村玄一氏は、当社の属するゴルフ業界に関する深い造詣から、当社事業推進における施策に対し、様々な助言、意見を当社の経営に活かしたいため、選任しております。

水戸重之氏は、弁護士及び民間企業等の役員として培われた企業法務に関する幅広い知識・経験を有しており、これらに基づき当社の経営全般に対して提言いただくことにより当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、選任しております。

高橋真木子氏は、産学連携による研究開発プロジェクト、大学発の技術移転、知的財産のマネジメントに関する豊富な経験と高い見識と共に、公的機関や民間企業等とのセクター間連携による知識創造に関する見識があり、これらに基づく様々な助言、意見を当社のプロセス管理及び新技術への取組み等に活かしていただくことが期待できるため、選任しております。

また、岩澤俊典氏、水戸重之氏及び高橋真木子氏を、東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に届け出ております。

社外取締役は、取締役会においてコンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用状況について報告を受けると共に、専門的見地から質問・提言をすることにより、経営の監督機能を発揮しています。また、社外取締役は内部統制部門より、取締役会において必要な情報の提供や説明を受けております。

ロ．社外監査役

当社の社外監査役は2名（うち女性1名）であります。

上住敬一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かしたいため選任しております。

濱田京子氏は、社会保険労務士の資格を有しており、企業労務に関する深い造詣と高い知識や法令・定款の順守に係る見識を当社の監査に活かしたいため選任しております。

社外監査役は、監査室及び会計監査人との緊密な連携を保つために、監査体制、監査計画、監査の実施状況に関して定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。また、内部統制部門より、取締役会において必要な情報の提供や説明を受けております。

ハ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

なお、社外取締役である木村玄一氏は、その他の関係会社である株式会社ゴルフダイジェスト社及び株式会社モーターマガジン社の代表取締役であり、株式会社ゴルフダイジェスト社とは営業取引関係及び資本関係が、株式会社モーターマガジン社とは資本関係があります。その他の社外取締役である岩澤俊典氏、水戸重之氏、高橋真木子氏、並びに社外監査役である上住敬一氏及び濱田京子氏においては、当社との間に利害関係はありません。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は、社外監査役2名を含む監査役3名の体制であります。監査役会は原則として月に1回開催され、必要に応じて随時開催されます。

監査役会は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から適正な監視を行うため定期的に打ち合わせを行い、また、会計監査人とも積極的な情報交換を行うことにより緊密な連携を保っております。また、監査役1名は公認会計士であり、専門的見地から発言を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
常勤監査役	大山 和彦	17回	17回(100%)
監査役(社外)	上住 敬一	17回	17回(100%)
監査役(社外)	濱田 京子	17回	17回(100%)

監査役会における主な審議及び決議事項は、監査の方針や監査計画、常勤監査役及び特定監査役の選定、監査役報酬の決定、会計監査人の評価及び再任、監査報酬金額の審議、監査役会監査報告書案となります。その他、取締役会への出席及び書類閲覧等による監査結果の月例報告等を行っております。

また、常勤監査役の活動として、取締役会や執行役員会などの重要な会議への出席、契約書及び議事録などの重要な書類の閲覧、これらの業務を通じ取締役に対し必要な提言、助言及び勧告を行う他、会計監査人及び内部監査室との連携、監査役会の運営等を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査を担当する監査室が行っております。内部監査規程に基づき、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況及び情報セキュリティ活動の運用状況について定期的に監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告すると共に、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、監査室は監査役と密接な連携をとっており、監査役は、内部監査の状況を適時に把握できる体制になっております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

2019年以降

ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 千葉 達哉

指定有限責任社員 業務執行社員 木村 圭佑

二．監査業務等に係る補助者の構成

公認会計士 3名、 その他 11名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会がPwC Japan有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由は、当社の会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制等を勘案の上、効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できること等から、適任であると判断したためであります。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、現監査法人による会計監査が従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,000	-	42,500	-
連結子会社	64,844	18,426	72,048	21,538
合計	104,844	18,426	114,548	21,538

ロ．監査公認会計士等の同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ホ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人から提出された会社法及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬見積書の実査・立会・確認、四半期・期末の実証的検証手続等の予定時間及び単価を精査・検討の上、決定しております。

ヘ．監査役会が会計監査人の監査報酬等に同意した理由

監査役会は、上記二に基づき、監査報酬案の算定根拠などが適切であるかについて確認し、また、過去からの監査報酬額の推移及び世間水準の状況等を総合的に検討した上で、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容及び決定方法は以下のとおりです。なお、取締役会は、当該事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、具体的な決定方法及び内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会の意見の内容に従っていることを確認しており、また、指名・報酬諮問委員会においても当該決定方針に沿うものであることを確認しているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ．取締役の報酬等について

取締役の報酬については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において、代表取締役社長石坂信也に一任されております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の業績評価を行うのは代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に諮り意見を取得するものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該意見の内容を踏まえて決定しなければならないこととしており、次の基準に基づき決定しております。

社外取締役を除く取締役の報酬の額は、基本報酬と役員退職慰労金からなる「固定報酬」と「業績連動報酬」「非金銭報酬」で構成し、社外取締役の報酬の額は基本報酬のみで構成しております。

「固定報酬」のうち、社外取締役を除く取締役の固定報酬は、上場会社の各役職水準データ等を参考に必要な採用・雇用競争力維持等も勘案し、取締役の役位及び担当職務に応じた役職額を算出しております。社外取締役は、職務の独立性、透明性、客観性の担保の観点から、担当職務に応じて算出された額をもって固定報酬としております。取締役の退職慰労金は、「役員退職慰労金・弔慰金支給規程」において上場会社の各役職水準データ等を参考に支給総額の妥当性に鑑み定められた一律の基準額に対し、同規程に定められた役位別係数及び歴任した役位毎の在任年数を乗じた累計額に基づき、取締役会において決定しております。また、退職慰労金は、社内規定に基づき役位別係数及び歴任した役位毎の在任年数を乗じた累計額に基づき算出しております。

「業績連動報酬」については、取締役の報酬を事業の中長期的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させるため、役職額を基礎額とし、前期の連結業績の売上及び利益水準等を基準とし、これに中長期的な成長を目的とした各取締役の目標達成度及び定性的評価を反映した係数を乗じた金額を算出しております。また、「固定報酬」及び「業績連動報酬」の総額に占める「業績連動報酬」の割合は概ね30%～50%の範囲にて設定しております。

「非金銭報酬」として、当社は取締役の事業成長に対する貢献意識や企業価値増大に対する意欲や士気を高め、インセンティブとして適切に機能させるため、ストックオプション制度及び業績連動型株式報酬制度を導入しております。このストックオプションの付与総額は、当社の資本構成及び敬愛情勢の変化等の事情を考慮し、株主総会において決議されます。また、付与されるストックオプションの額もしくは数又は数の算定方法については、付与総額の範囲内において、付与時の資本構成、経済情勢、中長期的な経営方針等を総合的に勘案し、取締役会において決議されます。業績連動型株式報酬は、株主総会決議の上限株式数の範囲内で、社外役員を過半数とする指名・報酬諮問委員会の審議を経て、社外取締役及び社外監査役も出席する取締役会の決議により定めた役員株式給付規程に基づき、支給株式数等が決定されます。この支給株式数は、在任中において事業年度ごとに付与したポイント数の合計を、退任時に株式給付信託制度を通じて1ポイントあたり当社普通株式1株として算定されます。付与するポイントは、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されるものとし、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定されます。

ロ．指名委員会等設置会社以外の会社である場合における、役員の報酬等に関する株主総会の決議の内容

取締役の報酬については、2022年3月28日開催の第23回定時株主総会において、以下のとおり報酬総額の限度額を決定しております。

取締役の報酬限度額 年額300,000千円以内（ただし使用人分給与は含まない。）

監査役の報酬については、2008年3月26日開催の第9回定時株主総会において、以下のとおり報酬総額の限度額を決定しております。

監査役の報酬限度額 年額 50,000千円以内

また、この報酬限度額とは別枠として、2021年3月29日開催の第22回定時株主総会において、ストックオプションとして取締役（社外取締役を除く。）に対して発行する新株予約権に関する報酬額として、年額50,000千円を上限とすること、及び2022年3月28日開催の第23回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度を導入することを決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	172,395	143,805	21,747	6,842	2
監査役 (社外監査役を除く。)	12,000	12,000	-	-	1
社外役員	38,400	38,400	-	-	6

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、取締役の報酬を事業の中長期的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させるため、役職毎に定めた基本額と前期のグループ連結業績の業績を基に、各取締役の目標達成度及び定性的評価を反映した係数を乗じて算出しております。
3. 非金銭報酬等として取締役に対して株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容及びその交付状況は、(4) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項に記載のとおりです。
4. 役員に外貨建てで支払われる報酬等については年間平均レートを用いて円換算した額を記載しております。
5. 固定報酬の額には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		
				固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
石坂 信也	取締役	提出会社	126,129	112,805	13,323	-

(注) 外貨建てで支払われる報酬等については、年間平均レートを用いて円換算した額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社はコーポレートガバナンスの観点から、安定株主としての株式の政策保有は行わない方針としております。その他の理由により株式の保有を行う場合は、業務の円滑な推進等のビジネス上のメリットがある場合に限定しており、加えて配当等のリターンも勘案して決定しております。

政策保有株式については、毎年保有することのリスクと取引関係の維持・強化等によって得られる利益等を総合的に勘案し、中長期的な観点から継続保有することの合理性を検証しております。

取得後においては、個別銘柄の保有の適否は、当社の事業方針との整合性及び保有の合理性について検証を行い、取締役会等にて決定することとしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	5,760
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,793,940	2,183,135
売掛金	3,520,712	4,219,530
商品	6,060,449	6,154,128
仕掛品	1,465	202
貯蔵品	239,369	245,031
その他	2,170,818	2,210,807
貸倒引当金	14,318	5,088
流動資産合計	14,772,437	15,007,747
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,205,687	9,896,234
機械装置及び運搬具	13,757	13,757
工具、器具及び備品	3,833,303	4,597,178
リース資産	13,506	13,506
使用権資産	9,271,216	9,112,651
建設仮勘定	302,592	382,641
減価償却累計額	5,467,043	7,489,705
有形固定資産合計	16,173,019	16,526,263
無形固定資産		
のれん	8,084,462	7,720,298
ソフトウェア	2,333,448	2,863,884
その他	4,289,804	4,045,073
無形固定資産合計	14,707,714	14,629,256
投資その他の資産		
投資有価証券	10,626	5,760
繰延税金資産	308,051	335,543
その他	735,464	655,318
貸倒引当金	6,974	6,974
投資その他の資産合計	1,047,168	989,648
固定資産合計	31,927,902	32,145,168
資産合計	46,700,339	47,152,915

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,620,101	3,485,862
短期借入金	6,771,525	9,188,962
1年内返済予定の長期借入金	¹ 1,493,351	¹ 1,545,671
リース債務	1,716,864	1,997,250
未払金	2,084,321	1,726,105
未払法人税等	430,797	563,556
契約負債	6,068,296	6,721,683
ポイント引当金	32,302	36,141
株主優待引当金	44,434	45,786
資産除去債務	12,677	-
その他	1,686,527	1,569,869
流動負債合計	22,961,200	26,880,888
固定負債		
長期借入金	¹ 11,723,470	¹ 10,583,279
リース債務	9,304,577	9,161,767
役員退職慰労引当金	133,002	-
役員株式給付引当金	40,350	53,826
繰延税金負債	78,213	66,445
資産除去債務	370,530	375,943
その他	356,243	33,800
固定負債合計	22,006,387	20,275,062
負債合計	44,967,587	47,155,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,458,953	1,458,953
資本剰余金	111,402	229,977
利益剰余金	166,976	1,865,507
自己株式	80,253	77,517
株主資本合計	1,323,125	254,093
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	407,294	240,166
その他の包括利益累計額合計	407,294	240,166
新株予約権	2,331	10,892
純資産合計	1,732,751	3,035
負債純資産合計	46,700,339	47,152,915

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
売上高	52,918,122	57,006,589
売上原価	35,094,676	38,658,312
売上総利益	17,823,445	18,348,277
販売費及び一般管理費	1 17,443,084	1 19,171,995
営業利益又は営業損失()	380,361	823,718
営業外収益		
受取利息	605	121
為替差益	379,966	677,342
助成金収入	249,669	-
その他	24,971	124,855
営業外収益合計	655,212	802,319
営業外費用		
支払利息	637,359	733,060
その他	45,032	107,998
営業外費用合計	682,392	841,059
経常利益又は経常損失()	353,182	862,458
特別利益		
固定資産売却益	33,284	47,365
新株予約権戻入益	44,004	-
役員退職慰労引当金戻入額	-	133,002
その他	1,054	14,682
特別利益合計	78,343	195,050
特別損失		
固定資産除却損	3 38	3 41,685
減損損失	-	2 96,630
訴訟関連損失	-	119,448
特別退職金	-	78,379
その他	4,241	4,226
特別損失合計	4,279	340,369
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	427,246	1,007,777
法人税、住民税及び事業税	415,625	738,178
法人税等調整額	147,154	47,423
法人税等合計	268,471	690,754
当期純利益又は当期純損失()	158,775	1,698,531
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	158,775	1,698,531

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	158,775	1,698,531
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	59,973	167,128
その他の包括利益合計	59,973	167,128
包括利益	218,748	1,865,660
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	218,748	1,865,660

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,458,953	-	152,151	80,253	1,226,547
当期変動額					
剰余金の配当			173,599		173,599
株式報酬取引		111,402			111,402
親会社株主に帰属する当期純利益			158,775		158,775
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	111,402	14,824	-	96,578
当期末残高	1,458,953	111,402	166,976	80,253	1,323,125

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	347,321	347,321	25,006	1,598,875
当期変動額				
剰余金の配当				173,599
株式報酬取引				111,402
親会社株主に帰属する当期純利益				158,775
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59,973	59,973	22,675	37,298
当期変動額合計	59,973	59,973	22,675	133,876
当期末残高	407,294	407,294	2,331	1,732,751

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,458,953	111,402	166,976	80,253	1,323,125
当期変動額					
剰余金の配当					-
株式報酬取引		118,574		2,736	121,311
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,698,531		1,698,531
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	118,574	1,698,531	2,736	1,577,219
当期末残高	1,458,953	229,977	1,865,507	77,517	254,093

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	407,294	407,294	2,331	1,732,751
当期変動額				
剰余金の配当				-
株式報酬取引				121,311
親会社株主に帰属する当期純損失()				1,698,531
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	167,128	167,128	8,561	158,567
当期変動額合計	167,128	167,128	8,561	1,735,787
当期末残高	240,166	240,166	10,892	3,035

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	427,246	1,007,777
減価償却費	2,941,148	3,514,856
のれん償却額	1,142,476	1,243,011
減損損失	-	96,630
ポイント引当金の増減額(は減少)	6,340	3,838
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,344	10,039
賞与引当金の増減額(は減少)	390	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,000	133,002
株主優待引当金の増減額(は減少)	16,647	1,352
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	22,863	16,212
受取利息及び受取配当金	605	121
支払利息	637,359	733,060
為替差損益(は益)	394,941	755,540
訴訟関連損失	-	119,448
特別退職金	-	78,379
資金調達費用	2,000	69,600
新株予約権戻入益	44,004	-
固定資産除却損	38	41,685
売上債権の増減額(は増加)	408,032	571,496
棚卸資産の増減額(は増加)	249,340	134,468
仕入債務の増減額(は減少)	335,368	730,502
契約負債の増減額(は減少)	171,976	34,167
その他の資産の増減額(は増加)	118,775	220,643
その他の負債の増減額(は減少)	524,392	1,168,089
その他	137,868	65,168
小計	5,212,108	3,456,960
利息及び配当金の受取額	605	121
利息の支払額	617,343	714,175
訴訟関連費用の支払額	-	119,448
特別退職金の支払額	-	78,379
法人税等の支払額	30,689	588,976
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,564,680	1,956,101
投資活動によるキャッシュ・フロー		
事業譲受による支出	74,968	-
有形固定資産の取得による支出	1,925,052	1,542,033
無形固定資産の取得による支出	1,570,029	1,574,274
貸付けによる支出	193	529
貸付金の回収による収入	50	144
敷金の回収による収入	114	13,300
敷金の差入による支出	5,857	4,320
その他	33,284	36,284
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,542,652	3,071,428

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,016,353	2,100,445
長期借入金の返済による支出	1,533,599	1,527,991
ファイナンス・リース債務の返済による支出	584	-
資金調達費用の支出	2,000	69,600
配当金の支払額	173,061	178
財務活動によるキャッシュ・フロー	692,890	502,675
現金及び現金同等物に係る換算差額	43,309	1,847
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	372,447	610,804
現金及び現金同等物の期首残高	2,421,492	2,793,940
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,793,940	1 2,183,135

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失823,718千円、経常損失862,458千円及び親会社株主に帰属する当期純損失1,698,531千円を計上した結果、3,035千円の債務超過となりました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純損失が、複数の金融機関と締結している金銭消費貸借契約及び優先株主と締結している優先株式投資契約にそれぞれ定められる財務制限条項である親会社株主に帰属する当期純損失が800,000千円を超える損失とならないことという利益維持基準を上回ったこと、及び連結純資産の部の金額が、金銭消費貸借契約に定められる財務制限条項である連結純資産の部の金額を850,000千円以上の金額に維持することという純資産維持基準を下回ったことにより、財務制限条項に抵触しました。

このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社グループは、当該事象又は状況を解消すべく、以下のとおり対応を進めてまいります。

(1) 事業の収益改善

当社グループのうち、特に大幅なセグメント損失を計上している海外セグメントの収益改善に注力してまいります。具体的には、レッスン事業につきましては、新規顧客獲得強化に向けた顧客ニーズに沿ったレッスンサービスの提供、店舗の稼働率改善に向けたプラクティスビジネスの推進及びクラブメーカーとの協力施策によるフィッティングビジネス拡大を重点項目とし、ゴルフ弾道測定器事業においては、周辺機器（マット、ネット、プロジェクター、ケース等）の販売及び米国以外の海外チャネルの拡大を加速させ、ソフトウェアビジネスの成長促進を推し進めてまいります。また、グループ全体としても、引き続きコスト管理の徹底、マーケティング施策の最適化を推し進めてまいります。

(2) 財務制限条項への抵触による権利行使猶予

財務制限条項に抵触した金銭消費貸借契約については当該金融機関に対して期限の利益喪失請求の権利行使を猶予いただくよう、優先株式投資契約については当該優先株主に対して償還請求権の権利行使を猶予いただくよう、それぞれ申し入れをしております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、期限の利益喪失請求の権利行使猶予及び償還請求権の権利行使猶予について当該金融機関及び優先株主との合意が得られていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

(2) 主要な連結子会社の名称等

GDO Sports, Inc.

GolfTEC Enterprises LLC

なお、14社にはGolfTEC Enterprises LLCの子会社12社が含まれております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 . 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。在外子会社は、総平均法による原価法を採用しております。

仕掛品、貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。在外子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物及び構築物 3～47年

機械装置及び運搬具 7年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法、契約関連無形資産については契約期間に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし、残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間又は当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間に渡り、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

翌期に支給すべき従業員賞与に備えるため、当期に負担すべき金額を見積もって計上しております。

ポイント引当金

将来のポイントの使用による販売促進費の発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内部規定に基づき期末要支給額を計上しております。

訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく当社の取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

- ・ステップ1：顧客との契約を識別する
- ・ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ3：取引価格を算定する
- ・ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループの収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準は、以下のとおりです。

ゴルフ用品販売

当社グループは、店舗及びインターネットを通じてゴルフクラブ及びゴルフ関連商品を販売しております。ゴルフクラブ及びゴルフ関連商品については、顧客との契約に基づき商品を顧客に引き渡すことを履行義務としております。商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。なお、インターネットを通じての販売については、出荷時点から当該商品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

当社グループの商品の販売契約における対価は、顧客との契約に基づき、履行義務を充足してから、概ね2ヶ月以内に顧客から短期的な決済手段で支払を受けており、1年以内に代金を回収していることから、重大な金融要素は含んでおりません。

また、ゴルフクラブ及びゴルフ関連商品について、一定の条件の下で、買戻し及び返品を認めております。返品権付の販売として変動対価の定めに従い、予想返品額を収益から控除し、同額の返金負債を計上すると共に、返品される製品を回収する権利について資産を認識しております。

ゴルフ場予約

当社グループは、ゴルフ場に対してゴルフ場予約サービスを提供しております。当社グループは、ゴルフ場に対しては、ゴルフ場予約サービスを提供する義務を負っていることから、顧客がゴルフ場を利用した時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。

当社グループは、ゴルフ場予約サービスの対価として、ゴルフ場から手数料を受領しております。顧客との契約に基づき、履行義務を充足してから2ヶ月以内に顧客から支払を受けており、1年以内に代金を回収していることから、重大な金融要素は含んでおりません。

さらに、ゴルフ場予約サービス提供のうち、当社グループの役割が代理人に該当する取引について当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

ゴルフレッスン

当社グループは、顧客に対してゴルフレッスンサービスを提供しております。当社グループのゴルフレッスンサービスは、顧客のゴルフ技術の向上を目的としたトータルゴルフレッスンサポートであり、レッスンの提供によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、契約期間にわたって履行義務が充足されると判断しており、その期間にわたって収益を認識しております。

ゴルフレッスンにおけるサービス提供に関する対価は、ゴルフレッスンの提供前に受領しており、契約負債を認識しております。

ゴルフ練習場事業

当社グループは、ゴルフ練習場に対してゴルフ練習場システムの設置・導入サービスを提供しております。当社グループは、ゴルフ練習場に対しては、ゴルフ練習場システムの設置・導入サービスを提供する義務を負っていることから、顧客がゴルフ練習場を利用した時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。

当社グループは、ゴルフ練習場システムの設置・導入サービスの対価として、ゴルフ練習場から手数料を受領しております。顧客との契約に基づき、履行義務を充足してから2ヶ月以内に顧客から支払を受けており、1年以内に代金を回収していることから、重大な金融要素は含んでおりません。

ゴルフ弾道測定器事業

当社グループは、インターネットを通じてゴルフ弾道測定器関連機器及びゴルフ弾道測定器関連サービスを提供しております。

ゴルフ弾道測定器関連機器については、顧客との契約に基づき商品を顧客に引き渡すことを履行義務としております。商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。また、ゴルフ弾道測定器関連サービスは、顧客との契約期間においてサービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、その期間にわたって収益を認識しております。なお、インターネットを通じての販売については、当該商品が顧客に到着した時点で収益を認識しております。当社グループの商品の販売契約における対価は、顧客との契約に基づき、履行義務を充足してから、概ね2ヶ月以内に顧客から短期的な決済手段で支払を受けており、1年以内に代金を回収していることから、重大な金融要素は含んでおりません。

さらに、ゴルフ弾道測定器関連サービス提供のうち、当社グループの役割が代理人に該当する取引について当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

上記の当社が提供している商品やサービスにおいて、当社グループはポイント制度を運用しております。当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、付与したポイントを履行義務として識別し、ポイントの使用により将来商品又は各種サービスが提供されるまで収益の計上を繰り延べしております。また、顧客が当社グループの商品又は各種サービスの購入時に利用できるクーポンにつきまして、顧客に支払われる対価として、売上高から減額しております。

(5) 重要な外貨建て資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

内部規定に基づき、外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスクについてヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で、均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	8,084,462 千円	7,720,298千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは決算日において、のれん7,720,298千円を計上しており、減損の検討を行っております。減損の検討は、下記の4段階にて実施しております。

のれんの含まれる資産又は資産グループ(以下「資産グループ」)の識別

減損が生じている可能性を示す事象(以下「減損の兆候」)は資産グループごとに識別しておりますが、当社ではその決定にあたり、のれんを含めた、より大きな単位でグルーピングを行っております。

減損の兆候の識別

当該資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合や、経営環境の悪化を把握した場合等に、減損の兆候を識別しております。

減損の認識

減損の兆候があった資産グループについては中長期の事業計画等を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを算定し、資産グループの帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識しております。

減損の測定

減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失としております。

当連結会計年度において、GolfTEC Enterprises LLCの業績実績がSkyTrak事業を取得したこと等を起因に、中期事業計画から一定程度下方に乖離しているため、当社グループはGolfTEC Enterprises LLCに係るのれんについて減損の兆候を識別したものの、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていたことから、減損損失の認識は不要と判定しております。

使用する事業計画は、将来の予測不能な事業環境の変化などによって影響を受ける可能性があり、中期事業計画には拡大するアメリカでのゴルフ市場における需要の獲得、新規出店等といった仮定が含まれており、様々な要因を受け変化する消費者の動向を前提にした不安定な将来需要の見積りが含まれています。当社グループは、経営陣により承認された事業計画は最善の見積りに基づいていると判断しておりますが、これらは事業戦略の変更や市場環境の変化等により影響を受ける可能性があり、仮定の変更が必要となった場合、認識される減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において無形固定資産の「その他」に含めておりました「ソフトウェア」(前連結会計年度2,333,448千円)については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「資金調達費用」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「資金調達費用」に表示していた2,000千円は、「その他」45,032千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 財務制限条項

前連結会計年度(2023年12月31日)

当社グループの一部の借入金13,216百万円(1年内返済予定の長期借入金を含む)及びA種優先株式6,000百万円について、純資産及び利益等に関する一定の条件の財務制限条項が付されております(契約ごとに条項は異なります)。

なお、前連結会計年度末において財務制限条項に抵触することとなりましたが、当該抵触を理由とする期限の利益喪失請求を行わないことについて金融機関及び優先株主より承諾を得ております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

当社グループの一部の借入金12,128百万円(1年内返済予定の長期借入金を含む)及びA種優先株式6,000百万円について、純資産及び利益等に関する一定の条件の財務制限条項が付されております(契約ごとに条項は異なります)。

なお、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触することとなりましたが、当該抵触を理由とする期限の利益喪失請求を行わないことについて金融機関及び優先株主に対して申し入れております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
従業員給与	4,575,417	5,083,061
役員退職慰労引当金繰入額	12,000	-
退職給付費用	115,961	116,988
賞与引当金繰入額	335	-
業務委託費	1,510,639	1,176,950
株主優待引当金繰入額	16,647	1,352
役員株式給付引当金繰入額	22,863	18,738
販売促進費	1,128,557	1,108,330
ポイント引当金繰入額	6,340	3,838
広告宣伝費	1,788,476	2,231,569
減価償却費	1,789,172	2,080,688
貸倒引当金繰入額	23,515	25,880
のれん償却額	1,142,476	1,243,011

2 固定資産の減損

当連結会計年度(自2024年1月1日至2024年12月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

用途	場所	種類	減損損失額 (千円)
ゴルフレッスン事業	米国ワシントン州 Redmond	建物他	40,927
ゴルフレッスン事業	米国カリフォルニア州 Oxnard	建物他	37,898
ゴルフレッスン事業	米国カリフォルニア州 Rancho Santa Margarita	建物他	17,803
合計			96,630

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定した収益が見込めなくなったため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の内訳

種類	減損損失額(千円)
建物及び構築物	59,059
工具、器具及び備品	1,550
使用権資産	36,019
合計	96,630

(4) 資産のグルーピングの方法

独立したキャッシュ・フローを生み出す事業単位を基準に資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産の回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは、回収可能価額を零として評価しております。また将来キャッシュ・フローがマイナスであるものの割引率は記載を省略しております。

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	38千円	41,276千円
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	-	408
計	38	41,685

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	59,973千円	167,128千円
その他の包括利益合計	59,973	167,128

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,274,000	-	-	18,274,000
A種優先株式	60,000	-	-	60,000
合計	18,334,000	-	-	18,334,000
自己株式				
普通株式	70,393	-	-	70,393
合計	70,393	-	-	70,393

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	2,331
	合計		-	-	-	-	2,331

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	100,504	利益剰余金	5.50	2022年12月31日	2023年3月30日
2023年8月9日 取締役会	普通株式	73,094	利益剰余金	4.00	2023年6月30日	2023年9月1日

(注) 1. 2023年3月29日開催の定時株主総会にて決議された配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金385千円が含まれております。

2. 2023年8月9日開催の取締役会にて決議された配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金280千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,274,000	-	-	18,274,000
A種優先株式	60,000	-	-	60,000
合計	18,334,000	-	-	18,334,000
自己株式				
普通株式	70,393	-	2,400	67,993
合計	70,393	-	2,400	67,993

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	10,892
合計			-	-	-	-	10,892

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	2,793,940千円	2,183,135千円
現金及び現金同等物	2,793,940	2,183,135

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受に係る資産及び負債の主な内訳

当社グループが事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の対価と事業譲受による支出は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

固定資産	18,778 千円
のれん	193,355
流動負債	6,598
為替換算調整勘定	1,210
事業譲受の対価	204,325
条件付取得対価	129,357
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲受による支出	74,968

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
重要な資産除去債務の計上額	37,061千円	13,938千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ) 有形固定資産

社用車及びネットワーク関連機器であります。

(ロ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1年内	673,829千円	661,084千円
1年超	887,883	658,651
合計	1,561,712	1,319,735

3. 使用権資産

使用権資産の内容

主として、ASC842号「リース」適用子会社における事務所及び店舗、物流倉庫の賃貸であります。

使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、資金運用につきましては、主に預金及び有価証券の安全性の高い金融商品で運用しております。

事業を行うための設備投資資金及び運転資金につきましては、銀行等金融機関からの借入により調達しております。

デリバティブ取引は、将来の為替変動等によるリスク回避を目的としてのみ利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、回収遅延債権については、定期的に各担当部門長へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

借入金は、営業取引に係る運転資金（主として短期）及びM&Aに係る資金調達を目的とした資金（長期）であります。このうち一部は、変動金利であるため金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、通貨関連では為替予約であります。

為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、短期借入金については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金	13,216,821	13,216,821	-
負債計	13,216,821	13,216,821	-

(1) 長期借入金については、1年内返済予定分を含めた額で表示しております。

(2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金	12,128,950	12,128,950	-
負債計	12,128,950	12,128,950	-

(1) 長期借入金については、1年内返済予定分を含めた額で表示しております。

(2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。

(3) 市場価格のない株式等は上表に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
出資金	10,626	5,760

3．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内(千円)
現金及び預金	2,793,940
売掛金	3,520,712

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	2,183,135
売掛金	4,219,530

4．短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	6,771,525	-	-	-	-	-
長期借入金	1,493,351	1,493,351	1,493,351	8,736,768	-	-
合計	8,264,876	1,493,351	1,493,351	8,736,768	-	-

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	9,188,962	-	-	-	-	-
長期借入金	1,545,671	1,545,671	9,037,608	-	-	-
合計	10,734,633	1,545,671	9,037,608	-	-	-

5．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	13,216,821	-	13,216,821
負債計	-	13,216,821	-	13,216,821

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	12,128,950	-	12,128,950
負債計	-	12,128,950	-	12,128,950

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、1年内返済予定分を含めた額で表示しております。

デリバティブ取引

「注記事項（デリバティブ取引関係）」をご参照ください。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2023年12月31日）

該当事項はありません。

なお、出資金及び非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、記載していません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

なお、出資金及び非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、記載していません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付費用	115,961千円	116,988千円
(1) 確定拠出型年金への掛金	62,470	61,947
(2) 前払退職金	53,491	55,041

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売費及び一般管理費	21,328	8,561

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
特別利益(新株予約権戻入益)	44,004	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2021年ストック・オプション	2023年ストック・オプション	2024年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 2名 当社執行役員 3名 当社使用人 11名 連結子会社(米GOLFTEC) 取締役 1名	当社取締役 (社外取締役を除く) 1名 当社執行役員 5名 当社使用人 13名	当社取締役 (社外取締役を除く) 1名 当社執行役員 6名 当社使用人 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 51,000株	普通株式 78,000株	普通株式 197,500株
付与日	2021年5月13日	2023年5月12日	2024年8月8日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左	同左
対象勤務期間	対象期間の定めなし。	同左	同左
権利行使期間	2023年4月23日 ~ 2031年4月22日	2025年4月28日 ~ 2033年4月27日	2026年7月23日 ~ 2034年7月22日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年4月22日	2023年4月27日	2024年7月22日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	2,000	-
付与	-	-	197,500
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	2,000	197,500
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	3,500	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	3,500	-	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年4月22日	2023年4月27日	2024年7月22日
権利行使価格(円)	1,445	874	474
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	595	373	199

4. 当連結会計年度に付与されたストックオプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	48.66%
予想残存期間	(注) 2	6年
予想配当	(注) 3	4.0円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.466%

- (注) 1. 過去6年間(2018年8月25日から2024年8月8日まで)の株価実績に基づき算定しております。
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
 3. 2023年12月期の配当実績によるものであります。
 4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

5. ストックオプション権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	37,982千円	39,035千円
契約負債及びポイント引当金	116,951	127,647
役員退職慰労引当金	40,725	-
資産除去債務	117,338	115,114
減損損失	40,090	34,609
ソフトウェア	21,293	21,029
投資有価証券評価損	15,300	15,300
繰越欠損金	395,048	1,540,787
固定資産除却損	6,480	6,337
その他	66,908	86,974
繰延税金資産小計	858,118	1,986,836
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	395,048	1,540,787
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	65,596	27,166
評価性引当額小計	460,644	1,567,953
繰延税金資産合計	397,473	418,883
繰延税金負債		
資産除去債務	78,736	71,868
企業結合により識別された無形資産	78,213	66,445
その他	10,684	11,471
小計	167,634	149,785
繰延税金資産の純額	229,838	269,097

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	395,048	395,048
評価性引当額	-	-	-	-	-	395,048	395,048
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	1,540,787	1,540,787
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,540,787	1,540,787
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	-
のれん償却額	81.9	-
住民税均等割	4.6	-
評価性引当金	22.6	-
税額控除	0.3	-
子会社合併に伴う影響額	73.6	-
その他	5.2	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.8	-

当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所及び店舗の賃貸借契約に基づく事務所の退去時における原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額算定方法

使用見込期間を取得から15～18年と見積り、割引率は0.0～1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	344,812千円	383,208千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	37,061	13,938
時の経過による調整額	1,334	1,560
履行による減少	-	22,763
期末残高	383,208	375,943

(賃貸等不動産関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、売上高を主要なサービス及び収益認識の時期に基づき分解しております。分解した売上高と各報告セグメントの関連は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

セグメント	(単位：千円)		
	国内	海外	合計
主要な財又はサービスのライン			
ゴルフ用品販売	18,909,130	4,909,388	23,818,519
ゴルフレッスン	1,042,815	13,169,043	14,211,859
ゴルフ場予約	5,504,684	-	5,504,684
ゴルフ練習場事業	1,555,759	-	1,555,759
ゴルフ弾道測定器事業	-	5,641,180	5,641,180
その他のサービス	1,480,736	705,381	2,186,117
	28,493,127	24,424,994	52,918,122
収益認識の時期			
一時点で移転される財	26,191,282	10,447,037	36,638,320
一定期間にわたり移転されるサービス	2,301,844	13,977,956	16,279,801
	28,493,127	24,424,994	52,918,122

(注) 1. 売上高は、セグメント間の売上取引控除後の金額で表示しております。

2. 当連結会計年度より、ゴルフ練習場事業及びゴルフ弾道測定器事業の区分を追加しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

セグメント	(単位：千円)		
	国内	海外	合計
主要な財又はサービスのライン			
ゴルフ用品販売	19,605,448	5,514,602	25,120,051
ゴルフレッスン	906,140	14,850,505	15,756,645
ゴルフ場予約	5,369,161	-	5,369,161
ゴルフ練習場事業	1,705,838	-	1,705,838
ゴルフ弾道測定器事業	34,696	6,897,996	6,932,693
その他のサービス	1,444,273	677,926	2,122,199
	29,065,558	27,941,031	57,006,589
収益認識の時期			
一時点で移転される財	26,777,912	11,925,579	38,703,492
一定期間にわたり移転されるサービス	2,287,645	16,015,451	18,303,097
	29,065,558	27,941,031	57,006,589

(注) 売上高は、セグメント間の売上取引控除後の金額で表示しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を分解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

顧客との契約により生じた債権、契約資産及び契約負債

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約により生じた債権	3,063,950	3,520,712
契約資産	-	-
契約負債	5,562,340	6,068,296

- (注) 1. 契約資産は主に、報告日時点で完了しているが、まだ請求していない履行義務に係る対価に対する当企業グループの権利に関連するものです。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。
2. 契約負債は、顧客からの前受金及び上記の製品と保守等のサービスをまとめて提供している複合取引において、未だ顧客に提供していないサービスに対して支払いを受けた対価であります。
3. 当連結会計年度における契約負債の期首残高のうち、報告期間中に認識した売上収益の金額は、5,562,340千円です。
4. 当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した売上収益の額はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える取引が無いため、実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

顧客との契約により生じた債権、契約資産及び契約負債

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約により生じた債権	3,520,712	4,219,530
契約資産	-	-
契約負債	6,068,296	6,721,683

- (注) 1. 契約資産は主に、報告日時点で完了しているが、まだ請求していない履行義務に係る対価に対する当企業グループの権利に関連するものです。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。
2. 契約負債は、顧客からの前受金及び上記の製品と保守等のサービスをまとめて提供している複合取引において、未だ顧客に提供していないサービスに対して支払いを受けた対価であります。
3. 当連結会計年度における契約負債の期首残高のうち、報告期間中に認識した売上収益の金額は、6,068,296千円です。
4. 当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した売上収益の額はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える取引が無いため、実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外においてゴルフ関連事業を中心に事業活動を展開しており、国内ビジネス部門、海外ビジネス部門を管轄する管理体制の下、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、報告セグメントを国内の顧客に対するゴルフビジネスである「国内」と海外の顧客に対するゴルフビジネスである「海外」の2つに区分しております。

各セグメントの主要業務は以下のとおりとしております。

「国内」は、日本国内においてゴルフ用品（新品・中古）のインターネット販売、ゴルフ場予約サービス、ゴルフレッスンサービス、ゴルフメディアサービスの4つを軸に、ゴルファーやゴルフ場等に向けて包括的に事業活動を行っております。

「海外」は、連結子会社GolfTEC Enterprises LLCが行う米国及びその他世界7か国におけるゴルフレッスンサービス、ゴルフ弾道測定器事業及び同じく連結子会社GDO Sports, Inc.が行う米国におけるゴルフ関連商品等の輸入販売等を中心にゴルフ関連事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)1
	国内	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,493,127	24,424,994	52,918,122	-	52,918,122
セグメント間の内部 売上高又は振替高	35,520	128,162	163,682	163,682	-
計	28,528,647	24,553,157	53,081,804	163,682	52,918,122
セグメント利益又は損失()	1,762,579	1,382,217	380,361	-	380,361
セグメント資産	13,136,240	33,564,098	46,700,339	-	46,700,339
その他の項目					
減価償却費	647,856	2,293,291	2,941,148	-	2,941,148
のれんの償却額	-	1,142,476	1,142,476	-	1,142,476
減損損失	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	986,314	2,150,264	3,136,578	-	3,136,578

(注)1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失()と一致しております。

3. セグメント負債については、事業セグメントに配分していないため記載しておりません。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、企業結合による資産の増加は含めておりません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)1
	国内	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	29,065,558	27,941,031	57,006,589	-	57,006,589
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,920	277,259	271,339	271,339	-
計	29,059,638	28,218,290	57,277,928	271,339	57,006,589
セグメント利益又は損失()	1,724,811	2,548,529	823,718	-	823,718
セグメント資産	13,198,159	33,954,755	47,152,915	-	47,152,915
その他の項目					
減価償却費	710,609	2,804,247	3,514,856	-	3,514,856
のれんの償却額	-	1,243,011	1,243,011	-	1,243,011
減損損失	-	96,630	96,630	-	96,630
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	808,071	2,181,479	2,989,550	-	2,989,550

- (注) 1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失()と一致しております。
 3. セグメント負債については、事業セグメントに配分していないため記載しておりません。
 4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、企業結合による資産の増加は含めておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	合計
1,542,945	14,630,073	16,173,019

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
29,065,558	26,705,551	1,235,479	57,006,589

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
1,436,528	15,089,735	16,526,263

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	国内	海外	計		
当期償却額	-	1,142,476	1,142,476	-	1,142,476
当期末残高	-	8,084,462	8,084,462	-	8,084,462

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	国内	海外	計		
当期償却額	-	1,243,011	1,243,011	-	1,243,011
当期末残高	-	7,720,298	7,720,298	-	7,720,298

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	258円42銭	378円75銭
1株当たり当期純損失金額()	12円98銭	117円86銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,732,751	3,035
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	6,436,876	6,892,493
(うち新株予約権(千円))	2,331	10,892
(うち優先株式の払込金額(千円))	6,000,000	6,000,000
(うち優先配当額(千円))	434,545	881,601
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,704,125	6,895,529
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	18,203,607	18,206,007

3. 当社は株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、当該信託口が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度70,000株、当連結会計年度67,600株)。

4. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	158,775	1,698,531
普通株主に帰属しない金額(千円)	395,011	447,055
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	236,236	2,145,587
普通株式の期中平均株式数(株)	18,203,607	18,205,253

5. 株式給付信託(BBT)の信託口が保有する当社株式を「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度70,000株、当連結会計年度68,354株)。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,771,525	9,188,962	4.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,493,351	1,545,671	3.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,723,470	10,583,279	3.5	2026年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	19,988,347	21,317,912	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については平均利率は記載しておりません。

3. 長期借入金の連結決算後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,545,671	9,037,608	-	-

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	27,918,580	57,006,589
税金等調整前中間(当期)純損失金額() (千円)	584,900	1,007,777
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失金額() (千円)	1,040,713	1,698,531
1株当たり中間(当期)純損失金額() (円)	68.64	117.86

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,628,396	1,404,161
売掛金	1 2,498,515	1 2,910,695
商品	4,274,844	3,997,428
仕掛品	1,465	202
貯蔵品	59,778	86,593
前払費用	238,767	242,104
その他	1 2,024,734	1 2,456,517
貸倒引当金	5,519	262
流動資産合計	10,720,982	11,097,442
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,486,238	1,388,551
構築物	9,294	8,802
機械装置及び運搬具	7,196	5,132
工具、器具及び備品	40,461	33,752
建設仮勘定	1,500	1,500
有形固定資産合計	1,544,690	1,437,738
無形固定資産		
借地権	100,000	112,144
ソフトウェア	1,375,482	1,610,819
その他	282,640	211,292
無形固定資産合計	1,758,123	1,934,255
投資その他の資産		
投資有価証券	10,626	5,760
関係会社株式	14,419,101	14,419,101
関係会社長期貸付金	9,366,095	11,698,167
繰延税金資産	308,043	335,536
その他	556,171	461,461
貸倒引当金	6,974	6,974
投資その他の資産合計	24,653,064	26,913,052
固定資産合計	27,955,878	30,285,046
資産合計	38,676,861	41,382,488

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,626,067	1 1,876,499
短期借入金	4,050,000	6,232,765
1年内返済予定の長期借入金	1,493,351	1,545,671
未払金	1 809,942	1 803,527
未払費用	196,542	199,273
未払法人税等	430,797	563,556
未払消費税等	355,180	106,108
契約負債	768,109	796,780
預り金	82,353	85,208
資産除去債務	12,677	-
ポイント引当金	32,302	36,141
株主優待引当金	44,434	45,786
その他	49,990	51,994
流動負債合計	9,951,748	12,343,312
固定負債		
長期借入金	11,723,470	10,583,279
役員退職慰労引当金	133,002	-
役員株式給付引当金	40,350	53,826
資産除去債務	370,530	375,943
その他	3,117	2,841
固定負債合計	12,270,471	11,015,891
負債合計	22,222,219	23,359,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,458,953	1,458,953
資本剰余金		
資本準備金	1,420,071	1,420,071
その他資本剰余金	7,027,033	7,027,033
資本剰余金合計	8,447,104	8,447,104
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,626,506	8,183,851
利益剰余金合計	6,626,506	8,183,851
自己株式	80,253	77,517
株主資本合計	16,452,310	18,012,392
新株予約権	2,331	10,892
純資産合計	16,454,641	18,023,284
負債純資産合計	38,676,861	41,382,488

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	2 28,528,647	2 29,059,638
売上原価	2 17,554,773	2 17,913,519
売上総利益	10,973,874	11,146,119
販売費及び一般管理費	1, 2 9,294,749	1, 2 9,627,501
営業利益	1,679,124	1,518,617
営業外収益		
受取利息	2 363,592	2 342,215
為替差益	385,522	679,935
その他	24,971	124,855
営業外収益合計	774,086	1,147,006
営業外費用		
支払利息	467,149	513,971
その他	5,386	8,582
営業外費用合計	472,535	522,554
経常利益	1,980,675	2,143,069
特別利益		
資産除去債務履行差額	-	14,682
貸倒引当金戻入額	965,000	-
新株予約権戻入益	44,004	-
役員退職慰労引当金戻入額	-	133,002
特別利益合計	1,009,004	147,685
特別損失		
固定資産除却損	38	41,685
抱合せ株式消滅差損	924,530	-
その他	-	4,226
特別損失合計	924,568	45,911
税引前当期純利益	2,065,111	2,244,843
法人税、住民税及び事業税	412,796	714,990
法人税等調整額	113,386	27,492
法人税等合計	299,409	687,497
当期純利益	1,765,702	1,557,345

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
商品期首棚卸高		4,591,573		4,274,844	
当期商品仕入高		12,974,359		13,463,102	
合計		17,565,933		17,737,946	
商品期末棚卸高		4,274,844		3,997,428	
商品売上原価		13,291,089	75.7	13,740,518	76.7
当期製品製造原価		36,071	0.2	54,023	0.3
カード手数料		412,859	2.3	403,256	2.3
運賃荷役費		1,416,430	8.1	1,290,852	7.2
その他		2,398,322	13.7	2,424,867	13.5
売上原価合計		17,554,773	100.0	17,913,519	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,458,953	1,420,071	7,027,033	8,447,104	5,034,403	80,253	14,860,207	
当期変動額								
剰余金の配当					173,599		173,599	
株式報酬取引							-	
当期純利益					1,765,702		1,765,702	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-	
当期変動額合計	-	-	-	-	1,592,102	-	1,592,102	
当期末残高	1,458,953	1,420,071	7,027,033	8,447,104	6,626,506	80,253	16,452,310	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	25,006	14,885,214
当期変動額		
剰余金の配当		173,599
株式報酬取引		-
当期純利益		1,765,702
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,675	22,675
当期変動額合計	22,675	1,569,427
当期末残高	2,331	16,454,641

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,458,953	1,420,071	7,027,033	8,447,104	6,626,506	80,253	16,452,310	
当期変動額								
剰余金の配当							-	
株式報酬取引						2,736	2,736	
当期純利益					1,557,345		1,557,345	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-	
当期変動額合計	-	-	-	-	1,557,345	2,736	1,560,082	
当期末残高	1,458,953	1,420,071	7,027,033	8,447,104	8,183,851	77,517	18,012,392	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,331	16,454,641
当期変動額		
剰余金の配当		-
株式報酬取引		2,736
当期純利益		1,557,345
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,561	8,561
当期変動額合計	8,561	1,568,643
当期末残高	10,892	18,023,284

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

連結財務諸表の連結注記事項「継続企業の前提に関する事項」に記載されているとおり、当社グループは、当連結会計年度において、営業損失823,718千円、経常損失862,458千円及び親会社株主に帰属する当期純損失1,698,531千円を計上した結果、3,035千円の債務超過となりました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純損失が、複数の金融機関と締結している金銭消費貸借契約及び優先株主と締結している優先株式投資契約にそれぞれ定められる財務制限条項である親会社株主に帰属する当期純損失が800,000千円を超える損失とならないことという利益維持基準を上回ったこと、及び連結純資産の部の金額が、金銭消費貸借契約に定められる財務制限条項である連結純資産の部の金額を850,000千円以上の金額に維持することという純資産維持基準を下回ったことにより、財務制限条項に抵触しました。

このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社グループは、当該事象又は状況を解消すべく、以下のとおり対応を進めてまいります。

(1) 事業の収益改善

当社グループのうち、特に大幅なセグメント損失を計上している海外セグメントの収益改善に注力してまいります。具体的には、レッスン事業につきましては、新規顧客獲得強化に向けた顧客ニーズに沿ったレッスンサービスの提供、店舗の稼働率改善に向けたプラクティスビジネスの推進及びクラブメーカーとの協力施策によるフィッティングビジネス拡大を重点項目とし、ゴルフ弾道測定器事業においては、周辺機器（マット、ネット、プロジェクター、ケース等）の販売及び米国以外の海外チャネルの拡大を加速させ、ソフトウェアビジネスの成長促進を推し進めてまいります。また、グループ全体としても、引き続きコスト管理の徹底、マーケティング施策の最適化を推し進めてまいります。

(2) 財務制限条項への抵触による権利行使猶予

財務制限条項に抵触した金銭消費貸借契約については当該金融機関に対して期限の利益喪失請求の権利行使を猶予いただくよう、優先株式投資契約については当該優先株主に対して償還請求権の権利行使を猶予いただくよう、それぞれ申し入れをしております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、期限の利益喪失請求の権利行使猶予及び償還請求権の権利行使猶予について当該金融機関及び優先株主との合意が得られていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品、貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	3～47年
構築物	10～30年
機械装置及び運搬具	7年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし、残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

将来のポイントの使用による販売促進費の発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内部規定に基づき期末要支給額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく当社の取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

- ・ステップ1：顧客との契約を識別する
- ・ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ3：取引価格を算定する
- ・ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社の収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準は、以下のとおりです。

ゴルフ用品販売

当社は、店舗及びインターネットを通じてゴルフクラブ及びゴルフ関連商品を販売しております。

ゴルフクラブ及びゴルフ関連商品については、顧客との契約に基づき商品を顧客に引き渡すことを履行義務としております。商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。なお、インターネットを通じての販売については、出荷時点から当該商品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。当社の商品の販売契約における対価は、顧客との契約に基づき、履行義務を充足してから、概ね2ヶ月以内に顧客から短期的な決済手段で支払を受けており、1年以内に代金を回収していることから、重大な金融要素は含んでおりません。

また、ゴルフクラブ及びゴルフ関連商品について、一定の条件の下で、買戻し及び返品を認めております。返品権付の販売として変動対価の定めに従い、予想返品額を収益から控除し、同額の返金負債を計上すると共に、返品される製品を回収する権利について資産を認識しております。

ゴルフ場予約

当社は、ゴルフ場に対してゴルフ場予約サービスを提供しております。当社は、ゴルフ場に対しては、ゴルフ場予約サービスを提供する義務を負っていることから、顧客がゴルフ場を利用した時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。

当社は、ゴルフ場予約サービスの対価として、ゴルフ場から手数料を受領しております。顧客との契約に基づき、履行義務を充足してから2ヶ月以内に顧客から支払を受けており、1年以内に代金を回収していることから、重大な金融要素は含んでおりません。

さらに、ゴルフ場予約サービス提供のうち、当社の役割が代理人に該当する取引について当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

ゴルフレッスン

当社は、顧客に対してゴルフレッスンサービスを提供しております。当社のゴルフレッスンサービスは、顧客のゴルフ技術の向上を目的としたトータルゴルフレッスンサポートであり、レッスンの提供によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、契約期間にわたって履行義務が充足されると判断しており、その期間にわたって収益を認識しております。

ゴルフレッスンにおけるサービス提供に関する対価は、ゴルフレッスンの提供前に受領しており、契約負債を認識しております。

ゴルフ練習場事業

当社は、ゴルフ練習場に対してゴルフ練習場システムの設置・導入サービスを提供しております。当社は、ゴルフ練習場に対しては、ゴルフ練習場システムの設置・導入サービスを提供する義務を負っていることから、顧客がゴルフ練習場を利用した時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。

当社は、ゴルフ練習場システムの設置・導入サービスの対価として、ゴルフ練習場から手数料を受領しております。顧客との契約に基づき、履行義務を充足してから2ヶ月以内に顧客から支払を受けており、1年以内に代金を回収していることから、重大な金融要素は含んでおりません。

上記の当社が提供している商品やサービスにおいて、当社はポイント制度を運用しております。当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、付与したポイントを履行義務として識別し、ポイントの使用により将来商品又は各種サービスが提供されるまで収益の計上を繰り延べしております。また、顧客が当社の商品又は各種サービスの購入時に利用できるクーポンにつきまして、顧客に支払われる対価として、売上高から減額しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

内部規定に基づき、外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスクについてヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
GDO Sports, Inc. 株式	14,419,101 千円	14,419,101 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では決算日において、関係会社株式14,419,101千円を計上しており、減損の検討を行っております。減損の検討は、下記のように実施しております。

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式については、株式の実質価額（1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額）が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行うこととしております。また、これらの株式について、会社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該会社の株式を取得している場合、超過収益力等が見込めなくなったときには、これを反映した実質価額が取得原価の50%程度を下回っている場合に、減損処理を行うこととしております。

当社は、2018年12月期に海外におけるレッスン・クラブフィッティング販売サービスを拡大し、企業価値を最大化するために、GolfTEC Enterprises LLCの発行済株式の60%を取得し、GDO Sports, Inc.へ現物出資したのち、2022年11月30日に「GOLFTEC ANYWHERE」の実現のため、GDO Sports, Inc.によるGolfTEC Enterprises LLC株式の出資持分を98%に拡大しました。

GolfTEC Enterprises LLCの株式は当該会社の超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比して高い価額で取得していることから、GDO Sports, Inc.株式の実質価額には、GolfTEC Enterprises LLCの株式取得時に見込んだ超過収益力が含まれております。そのため、当社はGDO Sports, Inc.株式の評価に当たり財政状態の悪化により実質価額が50%程度以上低下した場合、またGolfTEC Enterprises LLC株式は当該会社の超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比して高い価額で当該会社の株式を取得しており、超過収益力が減少し、超過収益力を反映した実質価額が取得原価の50%程度以上低下した場合、当該株式の実質価額が著しく低下したとして減損処理を行うこととしています。ただし、これらの株式の実質価額について、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、減損処理しないこととしています。最新の事業計画の基礎となるゴルフ市場における需要の獲得、新規出店等の仮定が、取得時点のものとの間に重要な乖離が生じていないという、取得時の中期事業計画の達成状況を把握することにより、当初見込んだGolfTEC Enterprises LLCの超過収益力が減少していないかを判断しております。

当事業年度において、GDO Sports, Inc.株式の減損処理について検討した結果、GolfTEC Enterprises LLC株式の実質価額が著しく低下していないと判断したことにより、GDO Sports, Inc.株式に関して、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に該当しないと判断し、GDO Sports, Inc.株式につき減損は不要としております。

これらは事業戦略の変更や市場環境の変化等により影響を受ける可能性があり、仮定の変更が必要となった場合、実質価額が著しく低下することにより、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損損失を行う可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において区分掲記しておりました投資その他の資産の「長期前払費用」(前事業年度97,620千円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました投資その他の資産の「破産更生債権等」(前事業年度6,974千円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	1,756,692千円	2,048,657千円
短期金銭債務	79,944	14,367

2 次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
GDO Sports, Inc.	2,721,525千円	2,956,197千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16.7%、当事業年度17.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83.3%、当事業年度82.7%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
従業員給与	2,716,957千円	2,743,461千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,000	-
業務委託費	946,460	936,703
システム運用管理費	1,120,247	1,252,503
減価償却費	608,810	674,514
貸倒引当金繰入額	1,020	5,257
株主優待引当金繰入額	16,647	1,352
販売促進費	1,128,557	1,108,330
ポイント引当金繰入額	6,340	3,838

- 2 関係会社との取引高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	71,544千円	40,302千円
売上原価	640	361
販売費及び一般管理費	153,797	239,139
営業取引以外の取引高	362,987	342,106

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
子会社株式	14,419,101千円	14,419,101千円

() 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	37,982千円	39,035千円
契約負債及びポイント引当金	116,951	127,647
貸倒引当金	3,825	2,215
役員退職慰労引当金	40,725	-
資産除去債務	117,338	115,114
減損損失	40,090	34,609
ソフトウェア	21,293	21,029
関係会社株式評価損	8,429	8,429
投資有価証券評価損	15,300	15,300
固定資産除却損	6,480	6,337
その他	63,075	84,751
小計	471,492	454,471
評価性引当金	74,026	35,596
合計	397,465	418,875
繰延税金負債		
資産除去債務	78,736	71,868
その他	10,684	11,471
合計	89,421	83,339
繰延税金資産の純額	308,043	335,536

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.5	0.8
住民税均等割	0.9	0.9
評価性引当金	16.4	1.8
子会社合併に伴う影響額	15.2	-
税額控除	0.0	0.0
その他	1.9	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.5	30.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,486,238	107,038	41,276	163,449	1,388,551	916,520
	構築物	9,294	-	-	492	8,802	1,386
	機械装置及び運搬具	7,196	-	-	2,064	5,132	8,625
	工具、器具及び備品	40,461	12,103	0	18,813	33,752	328,943
	リース資産	-	-	-	-	-	13,506
	建設仮勘定	1,500	90,634	90,634	-	1,500	-
	計	1,544,690	209,776	131,911	184,818	1,437,738	1,268,982
無形固定資産	借地権	100,000	12,144	-	-	112,144	-
	ソフトウェア	1,375,482	762,071	408	526,326	1,610,819	-
	その他	282,640	601,736	673,084	-	211,292	-
	計	1,758,123	1,375,952	673,493	526,326	1,934,255	-

(注) 当期増加額のうち、主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア

ゴルフ場予約システム開発

346,537千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	12,493	-	5,257	7,236
ポイント引当金	32,302	36,141	32,302	36,141
株主優待引当金	44,434	45,786	44,434	45,786
役員退職慰労引当金	133,002	12,000	145,002	-
役員株式給付引当金	40,350	24,440	10,964	53,826

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	決算日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取扱いをしております。
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.golfdigest.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象となる株主 毎年6月30日及び12月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上を保有する株主 2. 優待内容 「GDOゴルフショップ」「GDOゴルフ場予約」それぞれのサービスで利用可能なクーポン券

(注) 1. 当社の株主名簿管理人、事務取扱場所は次のとおりであります。

株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

2. 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第25期)(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

2024年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第26期第1四半期報告書(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

2024年5月14日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第26期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

2024年8月9日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2024年3月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書。

2024年7月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2024年8月9日関東財務局長に提出。

2024年7月23日提出の臨時報告書(新株予約権の発行)に係る訂正報告書。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月26日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン
取締役会 御中PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達 哉指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 圭 佑

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、営業損失823,718千円、経常損失862,458千円及び親会社株主に帰属する当期純損失1,698,531千円を計上した結果、3,035千円の債務超過となっている。その結果、親会社株主に帰属する当期純損失が、複数の金融機関と締結している金銭消費貸借契約及び優先株主と締結している優先株式投資契約にそれぞれ定められる財務制限条項である親会社株主に帰属する当期純損失が800,000千円を超える損失とならないことという利益維持基準を上回ったこと、及び連結純資産の部の金額が、金銭消費貸借契約に定められる財務制限条項である連結純資産の部の金額を850,000千円以上の金額に維持することという純資産維持基準を下回ったことにより、財務制限条項に抵触している。これらの事象又は状況は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に該当し、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

GolfTEC Enterprises LLCに係るのれんの評価 ・【注記事項】(重要な会計上の見積り)(のれんの評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、海外セグメントにおいて、アメリカ及びその他7か国におけるレッスンサービスの提供、及びゴルフ弾道測定器事業の展開を行っている。当該海外セグメントに属するGolfTEC Enterprises LLC(以下「GTE」という)に係るのれん残高が、2024年12月期の連結貸借対照表に7,720,298千円計上されている。会社は、当該GTEをより大きな単位としてグルーピングし、減損の兆候の判定を行っている。</p> <p>会社は、減損損失の兆候の判定を実施した結果、GTEの業績実績が中期事業計画を下回っていることから、減損の兆候があると判断し、のれんを含む資産グループについて、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較することにより減損の認識の判定を行っている。</p> <p>のれんの評価に使用する事業計画は、将来の予測不能な事業環境の変化などによって影響を受ける可能性があり、中期事業計画には拡大するアメリカでのゴルフ市場における需要の獲得、新規出店等といった仮定が含まれており、様々な要因を受け変化する消費者の動向を前提にした不安定な将来需要の見積りという経営者の主観的な判断の程度が高い。また、当該のれんは、連結財務諸表において金額的重要性が高いことから、当監査法人は、GTEに係るのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社によるGTEに係るのれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの評価に関する検討プロセス、会社の規定の整備状況を含む会社の内部統制を理解・評価した。 ・GTEによって承認された中期事業計画と減損検討資料の整合性を検証した。 ・GTEの直近の業績と、中期事業計画を比較することにより、中期事業計画から著しく下方に乖離しているかどうかを検証した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの基礎となるGTEの事業計画について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 事業計画に利用されているアメリカでのゴルフ市場の需要の獲得や新規出店等の前提に重要な変更がないことを、経営者に質問するとともに、当年度の実績や出店計画案と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月26日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 圭佑

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの2024年1月1日から2024年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、連結財務諸表上で当連結会計年度において、営業損失823,718千円、経常損失862,458千円及び親会社株主に帰属する当期純損失1,698,531千円を計上した結果、連結純資産が、3,035千円の債務超過となっている。その結果、親会社株主に帰属する当期純損失が、複数の金融機関と締結している金銭消費貸借契約及び優先株主と締結している優先株式投資契約にそれぞれ定められる財務制限条項である親会社株主に帰属する当期純損失が800,000千円を超える損失とならないことという利益維持基準を上回ったこと、及び連結純資産の部の金額が、金銭消費貸借契約に定められる財務制限条項である連結純資産の部の金額を850,000千円以上の金額に維持することという純資産維持基準を下回ったことにより、財務制限条項に抵触している。これらの事象又は状況は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に該当し、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

GDO Sports, Inc株式の評価 ・【注記事項】(重要な会計上の見積り)(関係会社株式の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年12月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を14,419,101千円(総資産の34.8%)計上しており、そのすべてが、孫会社であるGolftEC Enterprises LLC(以下「GTE」という)を保有するGDO Sports, Inc(以下「GDOS」という)の投資簿価である。</p> <p>会社は、海外におけるレッスン・クラブフィッティング販売サービスを拡大し、企業価値を最大化するために、GTEの発行済み株式の60%を取得し、GDOSへGTE株式を現物出資したのち、2022年11月30日にGDOSによるGTE株式の出資持分を98%に増加した。</p> <p>GDOSは、GTEをマネジメント支援する会社であり、主要資産はGTE株式であることからGDOS株式の評価にはGTE株式の評価が重要である。会社は、GDOS株式に関しては、財政状態の悪化により実質価額が50%程度以上低下した場合、またGTE株式は、当該会社の超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比して高い価額で当該会社の株式を取得しており、超過収益力が減少し、超過収益力を反映した実質価額が取得原価の50%程度以上低下した場合、当該株式の実質価額が著しく低下したとして減損処理を行うこととしている。ただし、これらの株式の実質価額について、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、減損処理しないこととしている。また会社は、GTEの超過収益力が減少している兆候がないかの検討において、中期事業計画の達成状況を把握することにより、超過収益力が減少していないかを判断している。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、GDOS株式の減損処理について検討した結果、GTE株式の実質価額が著しく低下していないと判断したことにより、GDOS株式に関して、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に該当しないと判断し、GDOS株式につき減損は不要と判断した。</p> <p>GTE株式の評価における、超過収益力の減少の有無の検討に使用する中期事業計画は、将来の予測不能な事業環境の変化などによって影響を受ける可能性があり、中期事業計画には拡大するアメリカでのゴルフ市場における需要の獲得、新規出店等といった仮定が含まれており、様々な要因を受け変化する消費者の動向を前提にした不安定な将来需要の見積りという経営者の主観的な判断の程度が高い。またGDOS株式の残高に金額的重要性があることから、当監査法人は、GDOS株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、GDOS株式の評価において、超過収益力の減少等を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GTEの超過収益力の評価を含む、GDOS株式の減損に関する検討プロセス、会社の規程の整備状況を含む会社の内部統制を理解・評価した。 ・GDOSの財務情報を入手し、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下しているかをGDOSの純資産額と取得価格を比較することで確認した。 ・GTEの直近の業績と、GTEによって承認された中期事業計画を比較した。 <ul style="list-style-type: none"> - 直近の業績が、中期事業計画を下回っているかを評価した。そのうえで、実質価額の著しい低下の有無に関する判断の合理性を検討した。 ・GTEの最新の事業計画について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 中期事業計画と比較し、直近の事業計画に利用されているアメリカでのゴルフ市場の需要の獲得や新規出店等の前提に重要な乖離がないことを、経営者に質問するとともに、当年度の実績や出店計画案と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。